

令和6年6月19日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
総 務 部 長 桑 田 秀 剛	経営企画部長 笹 岡 潔 史
地域共創部長 矢 野 美由紀	市 民 部 長 上 谷 一 巳
福祉保健部長 影 山 敬 二	子育て支援部長 松 永 真由美
市民病院部 事務部長 細 美 寿 彦	産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆
建設部長 濱 口 勉	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 東 山 裕 徳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育部長 宮 脇 有 子	教育部次長 豊 田 庄 吾
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査主査 脇 坂 由 美

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 新 田 真 一 中 原 秀 樹 鈴 木 深由希 伊 藤 芳 則
第 2	報告第12号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））
第 3	議案第71号 議案第72号 議案第73号	工事請負契約の締結について 動産の買入れの契約について 動産の買入れの契約について

令和6年6月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和6年6月19日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		新 田 真 一……………215
		中 原 秀 樹……………229
		鈴 木 深由希……………242
		伊 藤 芳 則……………260
第 2	報 12	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））……………271
第 3	議 71	工事請負契約の締結について……………272
	議 72	動産の買入れの契約について……………272
	議 73	動産の買入れの契約について……………272



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆様、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、また御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目及び追加議案の審議を行います。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、新田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、重信議員及び新田議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 皆さん、おはようございます。会派未来、新田真一でございます。議長のお許しを頂きまして、本日は大きく2点、毎年テーマとして掲げております中高一貫校についてと、みよしの学び共生プランから一般質問を行ってまいります。

まず、中高一貫校がスタートして6年目、ちょうど私が議員になった年からでございましたけれども、来春、中学校へ入学した第1期生が卒業するということになります。夢や目標の実現をめざした生徒が地元でそれが実現できるという大きな目標、具体的には、市外へ出ていく高校生、中も含めてですが、戻ってくると。そして、さらに三次市全体の教育力がアップして、多くの生徒が三次市に流入してくると。ちょっと矛盾していますけどね。そういった狙いを掲げる中で、来春1期生卒業に当たって、この狙いに迫っているのか。あるいは期待すべきところは何か。三次市としての、いや、オール三次で取り組んだ部分ではありますが、とりわけ教育行政を中心に進めておられる教育委員会としての御見解をお聞きしたい。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） おはようございます。県立三次中学校の設置に当たりましては、本市が

期待しておりましたことは教育の選択肢を増やし、多様なニーズに対応できる教育環境となること、そして地域の活性化につなぐこと、さらには教職員の交流により市全体の教育力が高まることなどでございます。子供たちにとっては、学びの選択肢が増えたということは間違いがないというふうに捉えておりますし、また市内小・中学校と県立中学校の教職員の交流ということも、コロナ禍を超えまして積極的に進めることができるようになりましたし、そういう意味では、当初期待したということについては、具体化をしているというふうに捉えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) モニター資料をお願いします。これまでの県立中、あるいは高校についての資料を様々に提示してまいりましたが、これが2019年から始まって2024年、本年は三次市内から53名の入学生、80名の定員に対して。大体数字を見ていただければ、50から60ぐらいの数を推移しております。

まず1点の、その右の市外中学へ進学と。これまで小学校から中学進学を折に市内の中学などへ高校を求めて進学していった生徒たちの数でございます。狙いの1つはやっぱりこうした子供たちが市外中学まで行かなくとも、地元の中学で学んでというのが狙いであったと思いますが、数字を見ていただいたとおり、大体20人前後がずっと推移してきた。4%、3.何%から5%ぐらいの幅で推移して、これもあまり変わっていない。ただ、今年度は若干人数が下がっている。生徒数自体も少ないというのもあるかと思えます。一番右が新たに加えたんですけども、県北学区以外への進学者数と。要は、今度は高校進学の折に市内の私立の高校や沿岸部の高校を選択して進学していった子供たちの数です。これもちょっと2019年の数字がないんですけども、2020年からずっと見ても若干膨らんだ年もありはしますが、大体80人、90人の数が、県北学区ですから隣の庄原市、安芸高田市、上下、世羅へ進学した子供たちを引いてあります。これは多くが自宅から通っているという状況で、この進学推移数もあまり変わっていないというふうに私は捉える。

令和2年の議会において、先輩議員が5年後に結果を出さないと、この数字は変わらんというふうに質問されました。要は、1期生の進学実績が高まらないと、市外へ出て行く中学生・高校生の数は減らんのではないかというふうに一般質問されました。この点について、教育委員会はどのようにお考えですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いわゆる小学校から中学校への進学時点、あるいは中学校から高校への進学時点、これについての数値はおっしゃったとおり、示していただいたとおりということで私のほうも確認しております。実際に、県立の三次中学校高等学校の中高一貫校という1つは、先ほど申し上げましたように、県立中学校への期待として、やはり県北中山間地域の活性

化につないでいくということでございます。そういう意味では、例えば市外へ進学をしたといっても県北も含めたり、あるいはまた県立三次中学校を含めた市内の中学校というふうに考えますと、三次市立の小学校の卒業生プラス市外の小学校を卒業した子供たちも県立三次中学校で学んでいるということ言えば、具体的な数字で申し上げますと、例えば本市内の高等学校の全日制や定時制へ進学した三次市立の中学校生徒の割合というのはお示しを頂いておりますけれども、昨年度は卒業生全体の58.2%でございましたし、市外の高校へ進学した生徒のうち、県内の高校へ進学した生徒というのは、国公立・私立を合わせて卒業生全体の34.7%、これは過去何年間かは大きく数値として動いているということにはございません。先ほど申し上げましたように、県立三次中学校から三次高校へ進学するという生徒が大体80名、毎年おります。そういった生徒も含めたら、市内から進学をしている生徒ということでは間違いのないわけですから、そういう意味では具体的な全体の数に対する割合というのを考えますと、65.3%の生徒というのは県立三次中学校と三次市立中学校を含めて、市内の高等学校へ進学をしている、そういった割合にもなるというふうに捉えることができると思っています。つまり、その1つは一律、具体的に数値として変わっていないということだけではなくて、全体のパイとして三次市の中で過ごして行く中学生が増えているということ。さらには、私どもが考えております活性化ということをつなぎますときには、一律に高校を卒業したときの段階で、その数値で判断することだけを求めるものではないというふうに捉えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) おっしゃるとおりだと思うんですよ。大学進学実績をもって、その数値だけではかるべきではないと。高校も6年前から高校教育改革というのが随分進んで、今言われているのは、地域社会に根差した高校であるべきだと。隠岐の島からも地域学科と、普通科はもっと弾力を持たせて地域のことを学べという中身であったり、文科省の文書の中で「持続的な地方創生の核としての高校の機能強化」が求められるといった文言もある中で、より地域を学び、地域に密着してまさに三次をこれからどう考えていくか。昨日も一般質問中に、未来環境会議ですか、ここらに多くの高校生が参画するのがあったり、また芸備線の存続を求めているパンフレット作りだとか、市内の高校生が訴えていましたよね、芸備線どう存続するか。そういった地域活動を具体的に進めている。我々議会も、高校へ何回も行ってお話をさせていただいた。そういうのこそ大きく評価すべきだと。何かそういうのを学校は学校としての評価もあるんでしょうけど、市として高校生の活躍場面を評価していくというか、そういうのを考えていくというのはないでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おっしゃいましたように、やはり本市を始めとする県北中山間地域の活

性化ということについては、この三次高校だけではなくて、市内3校の高等学校に進学する生徒を始めとして、本市に住み、また本市で学ぶ子供たち、あるいはまた近隣市町の高等学校も含めて、県北の地でしっかり学んでいっている子供たちが地域としっかり連携をしたり、あるいはまた地域課題の解決に向けてお互いに知恵を出し合って、共同して大人の人たちと活動していく。自分たちがその社会をつくっていく主体者となる、そういった取組をしていくということは大変価値があるというふうに思いますし、重要だというふうに考えております。そういう意味でも、三次の郷土愛を持って本市に貢献する人にそれぞれなってもらおうということを強く期待もしております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 先輩議員が「5年後に結果を出さなきゃ外へ出ていく生徒は減りゃあせん」と言われる部分に、過度のプレッシャーにならないように私は思いますし、今、教育委員会の答弁にあった、まさに地域創造の核としての高校の役割というものにもっともっとスポットを当てることが、三次中高一貫校だけではなくて、市内全体の高校がより機能というか、よくなっていく方向だと確信しました。

続いて、2番の質問に移ります。モニター資料はもう結構です。

かと言いながら、やはり中高一貫校をめぐる課題ってたくさん生まれてきたと思うんです、この間。地元中学へ学区内小学校から入学者ゼロというの生まれてきちゃった。私がそれよりも懸念するのは、今年の倍率は1.99倍、約2倍ですね。その中で、この6年間で不合格になった子が山ほどおるわけです。十二、三歳の子供の中で、これは結構こたえるのではないかという想像ですけど、思います。数えてみると、この6年間で約300人を超える生徒が不合格になり、これはもちろん市内だけではなく、市外からの受験生も含みますけども、合格者の入学者数の割合で案分すると、そうは言うても三次市内も200人を超える生徒が不合格となったということになっています。こういった子供たちをめぐる課題について、具体的にはやはり小中一貫教育を進める中であって、小と中がしっかり連携を取っていかないといいけないというのが大きな課題ではないかと思えます。そういった入試に残念ながら届かなかった子供たちの具体的な状況や課題というのは、進学する地元の公立小・中の間では共有されていくんでしょうか。あるいは共有されることによって、何をか具体的な配慮といったようなことや連携が取られているんでしょうか。お願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 具体的に、定員に対して定員を超えた場合というのは、少なくともその超えた分は不合格になるということについては、制度上致し方ないということで理解をした上で受験をしているということであろうかと思えます。ただ、やっぱり選抜試験に合格できな

ったということが子供たちの心に与える影響ということについては、認識しておく必要があるというふうに考えております。議員も従前のお仕事でも御承知のとおり、各小学校では卒業する一人一人の子供たちのことについて、進学先の中学校と配慮が必要な状況、あるいは課題、あるいは心配な状況についてのいろんな対応の具体策、そういったことについては連携を事前にもいたしますし、それから進学後も、卒業した小学校の教員を招いて参観をしていただくとか、あるいはまたその後の状況について共有するという事は今も行っております。そういう中で、具体的に選抜試験の合否によって配慮が一定程度必要というようなことがあれば、そのことについては、その中に含めて連携をしているところでございます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 安心しました。しっかり小・中連携が取られて、情報共有もされているという御答弁だったと思います。

3点目の質問なんですけども、今の状況を踏まえつつ、私は大変気になることがあります。それは中高一貫校の学校運営協議会の議事録をこの4月に目にしました。御承知のとおり、義務教育でも今はコミュニティスクール、学校運営協議会が立ち上がりながら地域とともに学校をつくっていくと。高校というのは、もうちょっと早くこれをスタートさせられて、これまでも学校についていろいろ論議されてきたと思いますが、この中に次のような議事録がございます。1つは、入試倍率が2倍近くとなって半分の受験生が不合格となっていると、入学定員は変わらないか。Q&Aで記録されておりますので、誰かが詳しく。これがまず1点。

2点目、一貫校は地元の中学校にいい影響を与えていますかという質問、まだ続くんですけど、また中学校の生徒同士の交流はどうですかという質問に対して、部活動とか交流の場と答えた後、中高一貫校になったとき、優秀な生徒が県立三次中に集まると書いてあるんだから仕方ない、地元中学校のレベルが下がるという批判があったと聞いているが、最近では県立中がもしなかったら、優秀な生徒がもっと市内などに流出していただろうという評価になってきている。市内など書いてありますけど、これ多分、市外の間違いだと思いますけど。中高一貫校があることで、県北の中学校全体の教育が維持できているのではないだろうかというアンサーがあるんです。

1点目、定員が今年は倍率が高くて、入学定員を変えることがないのかは、恐らく趣旨とすればいっぱい受けるだけえ、もっと増やしたらどうかという問いではないかなと。さらに、これも先輩議員が中学校は寮がありませんけど、県立は寮を開設されていません。自宅通学が原則になっている。寮を造るように要望すべきじゃないかと、周りからいっぱい流入というのを想定すればということに対して、市長は県教委へ要望するというふうに答弁されています。これはまずどうなったんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 県立三次中学校・高等学校の学生寮及び寄宿舎の設置ということに関わって申し上げます。これは冒頭でも申し上げましたけれども、県北唯一の併設型の中高一貫教育校には、本市だけではなくて他市町からも多くの生徒が集うということは期待をしているところでもございます。中・高6年間を通じて本市で学び、三次に対する愛着を深め、将来的には本市を応援する大人へと成長し、地域の活力や魅力向上に寄与する人になってもらいたいということは先ほども申し上げたとおりです。この点から、本市として学生寮整備については、県への要望を市長からも継続をして行っております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 今回の点についてはまた後で触れさせていただきますが、もう一点、その後の記述が気になるんです、とっても。優秀な生徒が県立三次中学校に集まって地元の中学校のレベルが下がるという批判がある。それが最近では、一貫校、県立三次中学校がなかったらもっと市外へ流出していただろうという評価になってきている。中学校全体の教育を維持しているというふうに述べられています。これについて、教育委員会は書いてあるとおりなんですか、どう思われますか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今、議員がおっしゃっています県立三次中学校・高等学校の学校運営協議会に関する会議の内容ということにつきましては、これは当該校の運営に関わることでございますので、市として特定の見解を述べるという立場にはございません。したがって、この内容そのものを個々に具体的な言及というのは控えさせていただきます。ただ、先ほども申し上げましたけれども、この一貫校の設置に関しては、やはり地元での学びを通じて生徒たちが自らの教育的選択を広げることが可能になる。そして、当該校においても、教育の充実に取り組んでいただいているということについては評価をしております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 議事録が公開されるということは、広く市民の皆さんも、学校は中も高も地元小学校も含めてそうですよ、今こういうことに取り組んでいます、こういう方向をめざして頑張っていますという情報提供を積極的に行っているというのが、議事録がそれぞれ公開されているという意味だろうと思います。それは我々として、これは全てテレビ中継されて公開される中で、議事録が公開されることによって私は少なからず、「おお、そうよのう」という人もおれば、「ええ、本当か、どこに事実があるんや」と思う人もいるし、県北全体の教育が

維持できている、まっとうにそうだと思う人もいるし、全体を維持するいうてどういうことという疑問を抱く人もいると思う。三次市がそれに全部応えていく立場にないというのは当然ですけれども、そういう捉えが市民の中に生まれているとするならば、まあ生まれています。実際、私は読んで、これはええっと思うことがいっぱいあった。それに対して、市として具体的にちゃんと検証する必要があるのではないかというのを思うんですが、中高一貫校と三次市とのとりわけ教育行政との連携の場というのは、具体的にはどういった場があるんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 連携ということで行政的な立場で申し上げますと、毎年度、直接私どものほうからそれぞれ、これは三次高校だけではありません。日彰館高等学校、青陵高等学校、市内3校にはきちんと校長先生に具体的な時間設定をしていただいて、そして今年度の教育方針とかも聞かせていただきながら、本市としての取組も共有をさせていただくという場を持っておりますし、今年度もさせていただいたところでございます。そういう中で大切なことは、本市はこういう「みよし結芽人(ゆめびと)」というのをテーマにしながらこの取組を進めていっていますと。あるいはまた、その中で大事な本市の高等学校としても、本市の取組というふうなものを十分理解していただきながら学校教育活動にしっかり取り入れていただくなり、あるいはまた教育内容として工夫できるところはぜひ工夫をしていただきたい、そういった話もします。そういう中でのやり取りというふうなことの中で、本市としての思いとか学校としての様々な、本市の子供たちもたくさんお世話になっておるわけですから、中学校教育や小学校の教育に対してのいろんな御意見も聞かせていただくという形で具体的には取組を進めております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 校長先生と面談されるわけですね、それぞれの学校で。それなら、これはほんまですかと言うて聞いてもらえませんか。議事録という性格は、先ほど申したとおりですから、それが高校の教育、市の施策の理解も当然ですが、高校がこういうふうに進めたいということについても議論の場が一定あるとするならば、要らぬ誤解を招いてもあれなので、中身を確かめていただきながらよりよい、いや、こういうまとめ方はいけんな。真意を聞かれたらいいと思うんですよ、場があるなら。それをお願いします。

それをお願いしまして、大項目1の質問を終わり、続きまして、みよし学びの共創プラン、これは三次市教育大綱と三次市教育振興基本計画を合わせて、これからの三次市の教育をどう図っていくかという中身に移りますが、一番やっぱり気になるのは魅力ある教育環境、あるいは豊かな教育環境をつくるために学校規模の配置の適正化を求めるとというのが、魅力ある教育環境の整備・充実という項目にあります。3月議会でも提起しましたが、教育環境のよし

悪しというのは、それぞれの価値基準がある中で、一方的にこっちがよくてこっちが悪いとは決められんだろうということについて、とりわけ対象となつとる再配置を求める完全複式の小学校、複式になった中学校、あるいは生徒ゼロというので適正配置の検討を始めると、こうなっていますね。一定の集団が必要なんだと。ただ、私はそれをもうちょっと具体的に示していただきたい。私の持論は、どっちが高い低い決められんだろうと。それぞれのよさがあり、それぞれの課題がある。そういう中で、3月の答弁の中に、集団的志向がなかなか深まっていない、表現力、そういったことが十分身につかないんだと。あるいは社会性や規範意識も育っていないという課題があるというふうに提起されていますが、それを何か具体的な数値や、あるいは事例によって、大規模校と完全複式を比べたら、こういうところに差が出ていますというの、そういったものを示すものが何かございますでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほどの確認ということでよろしいでしょうか。私のほうの中高一貫校との連携という中で、継続的にやっていくということはこれからもやってまいりますので、先ほどおっしゃっていただきましたことについて確認をするというふうなことまでは、今後の取組ということで約束をするものではございませんので、そこは御了解いただきたいというふうに思います。

それから、今もおっしゃっていただきました少人数の環境ということですが、実際に多くの本市の学校では少人数の授業を実施しておりますし、その中で豊かな教育活動の展開について、各学校で工夫、努力をしているところです。これによって、個々の生徒児童に対するきめ細かな指導が可能となり、学習効果の向上というのは期待もしておりますし、規模によつての大きい小さいだけで判断をするということをお願いしていることはございません。

ただ、一方でスポーツ活動とか、あるいは文化活動のように一定以上の人数を必要とする活動、また多様な考えに触れる機会については、ICTを含む現代の技術を活用しても完全には補完できない部分はあるというふうに考えます。これらの活動につきましては、集団での協働や広範な交流が求められるということもございますので、技術だけでは対応し切れない、そういった側面があるということも考えて工夫をしているところです。

さらに、少人数といつてもごく少人数というふうなところでの授業が行われるという中では、やはり子供の間での交流の機会というのは限られてまいります。その中で人間関係が固定化しやすく、異なる背景を持つ児童生徒・仲間との接触機会が少なくなるということはやはり懸念をします。そういう中で大きな集団というよりも、一定の集団活動を行うことができるということは学校教育においては必要だということで、従前からこの方針にのっとり取組を進めていく必要があるということで、具体的には様々な関係校の保護者、あるいは地域の方とも協議を重ねております。

もう一つ申し上げますと、具体的にそういったバックデータと申しますか、そういうものが

あるかということですがけれども、いわゆる非認知能力というふうなことが盛んに言われます。テスト学力とかいったようなものではかれないもの、そういうものについては具体的に数値化するということはなかなか難しいところがございます。例えば、意欲というふうなものとか、あるいは忍耐力だったり、協調性、社会性といったもの、そういったものについて、これからの激動する社会の中で必要だというふうに言われるそういった力をどうつけていくかということについては、ことさらに今の状況の中で、本市として取り組むべき課題だということは捉えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) だから、数値化して教育環境が豊かでない、よくない、思考力が何ポイントマイナス、判断力が何ポイント格差というのはないということですね。非認知能力と言われるとおり、数値化できない様々な力があって、それが社会だけでどう生きるかと。私ね、複式学級の中で学年1人というのも担任しました。1年生1人、2年生4人とかね。今その子たちは20代前半から20代中盤ぐらいになっています。複式でやっぱり1人だったけえ社会性も身についてないよのうとはとても思えない。立派な社会人として知っている1人は三次で働いています、大学を出て。何が言いたいか、学校教育の枠というのは当然あるんでしょうけど、子供たちが身につけていく、先ほど言った非認知能力、あるいは集団的思考とか何とかいうのは、これから先の様々な経験を積み重ねながら、いろんなまで子供たちが勝ち取っていくもんだと。勝ち取っていくのはちょっと言い方ですね、身につけていく。それを小学校のこの段階じゃ駄目だから、ここからというよりは、もっと長いスパンの中で学校教育、それこそ小・中・高まで含めて、教育の場でどう子供を育てていくかというのを考えるならば、小規模校とて決して大きなハンデはないと。むしろその特性を生かすべき中身がいっぱいあるというふうには私は考えます。

時間もないので、適正配置に関わって、2番は飛ばします。3番、気になっているのはこっちなんです。令和4年に、適正配置の基本方針を教育委員会が定められ、1年半ばかりが経過した中において、その見直しと検証を図るというふうに述べられています。これは、具体的にまだ実際に再配置が完了した学校はありません。今、所によっては地域で話し合いが継続されたり、あるいはPTA辺りの論議が始まったりする中で、なぜこの時期に見直しを図る必要があるんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 令和4年3月に策定をいたしました基本方針では、児童生徒一人一人の豊かな教育環境をどのように保障するかという観点から、必要に応じて検証し見直すということを明記いたしております。この期間もそうございましたけれども、やはり新型コロナウイ

ルス感染症や、あるいは気候変動による自然災害の増加、世界各地の対立や紛争の激化など、この方針を策定した以降も社会状況の変化というのは非常に激しく、本市の小・中学校の児童生徒数も急速に変化をいたしております。例えて申し上げますと、小学校では今年度、完全複式となっている学校が7校ございますし、一部複式があるという学校はこれ以外にも3校ございます。あるいは学年児童数がゼロとか1名と、そういった学校や学年も複数ございます。これはこの何年間かで大きく変化をしている状況ということがあります。さらに、中学校においても、学年が10名未満の学校が5校ございますし、その中でもとりわけ男女の別で言いますと、さらに少人数というふうなところも出てきているという状況から、具体的な見直し・検証というのはどうしても必要だというふうに考えております。

また、昨年度実施をいたしました、みよし学びの共創プラン策定時のアンケート調査を行いましたけども、ここでも、保護者・市民の75.7%、中学生の76.5%は複数クラスを望んでいるという結果が出ております。将来の予測が困難な時代ということで、これからもその予測はされるわけですが、その中にあっても自分で考えて、多様な他者と協働して、新しい価値とか納得解を見つけて、自分や他者の幸せにつなぐために必要な力を子供たちに身につけさせる教育環境というのはどうあるべきかという視点や、各学校の現状を踏まえると学校の在り方については早急に検討していく時期に来ているというふうに考えております。

今回スタートしております本市の総合計画、みよし未来共創ビジョン、あるいはみよし学びの共創プラン、これらを踏まえて、単に学校の規模や配置の適正化という視点ではなくて、市全体を俯瞰する視点から、学校のさらなる魅力化を追求する。そういう在り方について、保護者や地域の皆さんとともに真剣に考えるということが大切だというふうに考えます。全ての子供それぞれに個別最適で、多様な仲間と協働的に学ぶことができる持続可能な環境を創造するということは、私ども大人の責任であり、また教育行政を預かる者としての責務であると自覚をしております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 社会状況の変化、これが検討された時期はまさにコロナ禍でした。ウクライナ紛争も既に起こっています。世界情勢が目まぐるしくそれ以後も続いています。そういった世界情勢の背景は、この4年度に出された方針の委員会においては全く視点も何もなく、論議されなかったということなんですか。さらに言えば、今、小規模校の学校数や生徒ゼロ人だとか1人しかいないとかいうのは、これも6年先までの子供たちの人数は全部出ているわけですから、それをもって委員会は検討されたじゃないですか。それによって1年かけて検討された結果を教育委員会会議によって方針化され、その施策を始めたばかりなのに、なぜ見直さんですか。方針を定め、まだ具体的な施策が一步も前に進んでいないのに見直さなきゃいけない理由が、今では私は納得できません。

納得するとするならば、中学校の在り方検討委員会ですか。この間の一般質問でも何ほかさ

の言葉が出てきましたけども、それをどっかに明記してありますか、起こすというのが。私が去年の予算書の中で、学校の在り方、適正配置について、委託料として500万円の予算が組み入れ、アンケートの実施とか意見聴取をするということについてお聞きしましたが、これには委員長報酬は幾らで、委員会の報酬は幾らとかいう予算化は何もしてないんですけども、中学校の在り方検討委員会というのはスタートするということなんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 何点かあったかと思えます。まず、検証ということに関わっての根拠ということでございますけれども、もちろん令和4年3月でございましたから、基本方針を策定したのが。その中で状況というのは、まさにコロナ禍の中であったということですから、具体的な社会状況の変化というのは急激に続いていた最中でもございました。そういう中で、後にコロナ禍を超えて、私どもも含めて文部科学省から通知も出されておりますけれども、何かというと、改めて学校教育というのが児童生徒同士の学び合いの中で行われる特質ということを踏まえた教育活動、リアルな学び合い、あるいはつながり合い、そういったものがやはり学校教育においては大切なんだ。そのことがこれから持続可能な社会のづくり手となる、そういう子供を育成していくということの大事な視点だということは、改めてコロナ禍を超えて出されたものもでございます。

さらに、基本方針にのっとり、現在もですけれども、関係の完全複式の小学校の保護者、あるいは地域の方とも話をいろいろと意見交換もさせていただいております。そういう中で、具体的に保護者の意見の中から、例えば学校生活の中でできることや取り組めることを選択肢が減ってきている。友達を選ばず、気まずい関係となったときに逃げ場がないなど、友達関係の選択肢が少ない。ほかの子供たちを見て自らも工夫していくという学びのチャンスが少なくなっている。ほかの学校との交流行事の状況から、少人数の学校の子供たちが萎縮しているように自分は感じるというふうな声、あるいはまた中学校や高校など多い人数となるときに集団にうまく適用できないのではないかという不安がある。そういった保護者の声というふうなものも率直に聞かせていただいております。だからといって、全て今の取組というふうなものをやっていることが否定されるというものではありませんけれども、改めてそういったところを踏まえるときに、もう一度在り方や学校教育のこれからの方向性というふうなものは、真剣にいろんな多様な人たちとの議論は必要だというふうに考えております。

それから、中学校の在り方の検討ということでございますけれども、これはみよし学びの共創プランの中に、魅力ある教育環境の整備・充実ということで、児童生徒の一定の集団活動が可能となり、一人一人により豊かな教育環境を保障する観点から、学校の規模及び配置の適正化を進めます。「児童生徒一人ひとりに応じた学びを実現する小中学校の適正配置」というのを具体的施策として、文言として記載をさせていただいておりますし、説明もさせていただいたところでございます。そういう中で、小学校だけでなく今は中学校も含めての基本方針と

いうことになっておりますけれども、全体を見直すと、あるいは検証していくといったようなことが必要だという捉えで、今計画をしているところでございます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 委員会で1年かけて論議されたんですよ。しかも、その段階においては、小規模校のメリット・デメリット、大規模校のメリット・デメリットも随分論議されたと思います。友達の選択肢が少ないとか少人数で萎縮するんじゃないとか、それは既に大きな議題として整理されてきたことではないんですか。それがリアルな学びにどうも今しっくりいってないので見直すんですか。私、この間で一番衝撃だったことは、小規模校について、A中学校には、BとCの小学校からは生徒が入学する。中学校区にはBとCの2校がある。ところが、このB小学校からA中学校に、学区内にある小学校から1人も進学しなかった。そして、もう一個のC小学校から2人だけ入学した。この入学者ゼロというのは、私はある意味リアルになってきたと。言われるとおり、10名以下の6年生、中学校のクラスも県北には多数実在すると。しかも予想できない、来年何人入学するか。県立中へも随分行かれましたからね、その学校からは。学区自由化ですからどこへ行ってもいいと。そういった身に迫った危機が目の前にあるという緊迫から、見直すのも考えにゃいけないというのは分かりますけど、先ほど言われた小規模校の課題もえっと議論して、大規模校のメリット・デメリットも議論される中で、いま一度方針を見直すんですか。見直すなら、まさに小規模校が三次の学校の特色だと。しかも、これが地域に存在する意味は、持続可能な地域づくりの中でも大いに必要だと。ゆえに、どんなに小規模校になっても学校を守っていこうじゃないかという方向の見直しなら、私は大いに賛成です。

ある地域では、1年生の入学がゼロなためにオープンスクールを開き、現地見学もし、空き家バンクも紹介し、子供さんが入学されたじゃないですか、他学区から。まさに地域の活性化につながっていますよ。地域を挙げて学校を守ろうとしている現状がある中で、先ほどの中身全体を見直すというのは、やっぱり小規模校が地域における存在をもう無理なんだという方向にシフトしなければならない。ゼロ人の入学生も出たからではないんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) お問合せの質問というようなことがちょっと具体的に答えになるかどうかは分かりませんが、繰り返しになりますが、まず子供たちは日々成長しております。その中で具体的な今の教育環境を、例えば小学校であれば6年、中学校であれば3年という限られた期間を過ごす中で18歳には社会的な自立をしていくという、そういった要請に応じていくということも必要です。そういう中で小学校教育や中学校教育が大きな役割を果たしているわけですから、その在り方を常に見直す、検証するということはやはり必要だということ。そ

して、先ほども申し上げましたけれども、子供一人一人の自立や、あるいはまた必要な力を育てる、つけるということがまず学校教育の使命ですから、地域が先にあつて学校ではなくて、学校がまずあつて、学校は誰のためにあるかというたら子供一人一人のためにある。そこをきちんと外さずに私どもが考えていくべきというふうに思っております。したがって、一人一人の子供たちが三次市内のどこに住んでいようと必要な学びができる、あるいは十分やりたいことができる、学びができる環境というのを三次市全体でどう進めていくかということは今考えていくべきというふうに思います。

さらに、前回にも申し上げましたけれども、複式という学級や、もちろん小規模があるということが特色でもあるということも思っております。一方で、複式学級は2学年を同時に1人の教員が教えていけないといけない。毎日2つの学年の教育についての教材研究をしていくとか、そういった学習内容については責任を持ってやらないといけないという状況を考えますときに、やはり教員のそういった負担というふうなものや、具体的にしっかりとした教育内容をつくっていくということについても考えていくべきことだというふうに思います。そういう意味で、今まさに議員もおっしゃいますように、様々なお考えもいろいろあるというふうに認識はしています。したがって、この小・中学校の在り方をどうしていくのかということについては、多様にいろいろな意見も聞かせていただきながら、三次市としてどうあるべきかということはお互いに真剣に、また引き続き議論を進めていきたいと考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 4番の問いにも関係する議論に既になっているというふうに思います。

今から十数年前に出された適正配置の答申には、これも度々提起してきましたけど、中学校区は地域コミュニティーを形成しており、中学校の廃校は地域コミュニティーの崩壊へつながると。今、学校があつて地域がある、どう言っちゃったんかな、地域があつて学校がある、そこは分かりません。崩壊につながっても仕方がないというのを今言われたんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 繰り返しになりますけれども、学校は子供の力をつけるためのものであるということが第一義的なものです、ということをおし上げたわけです。もちろん地域にとっては、1つの拠点としての役割があるということは認識もしております。しかし、先ほど来申し上げましたように、やはり学習者である子供一人一人のウェルビーイングを向上する、実現していく。このことが学校教育においては第一義的な使命だということをお互いの認識としてお持ちいただいた上で進めていく。その一人一人の子供に力をつけるということのために、地域の方や保護者の方、いろんな方が一生懸命御支援も頂き、教育内容についても教育活動についても一緒に考えていただく、そういったコミュニティスクールの在り方というふうなものも今

つくってきております。しかし、その一方で、その地域地域の課題とあわせて、三次市全体の在り方というふうなものについては、またもう一つの視点から考えていく必要があるということをお願いしております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 人口減少で持続可能なまちづくりを進めていかなければならないという視点の中で、前回答申はコミュニティーが崩壊すると書いてある。今、全市的視点と言われましたが、学校がなくなり、地域が寂れ、なくなっていくのは、いわゆるコンパクトシティ構想の一極集中へ向かう方向とすれば、それは学校がなくなっても仕方がないというふうに、今言われたんですかね。私は逆を言いたい。1つの学校では一、二年生がゼロになるところを、地域を挙げて子供を引っ張ってくる取組をする中で、地域が頑張っておられます。そういう活力がこれからの三次には要るんじゃないですか。学校がなくなった、催しもなくなった、さみしいのう。向こうへ行行って子供の姿がないというのは、これは崩壊だと私は思いますがね。だから、地域コミュニティーが寂れ、なくなるのも仕方がない。それは学校のせいじゃないというふうに言われたいんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 繰り返しになりますけれども、一人一人の子供に力をつけるということは取りも直さず、最初の中高一貫校のお話にも関わりますけれども、この三次、また自分のふるさと、あるいはまた大切な中山間地域をしっかりと自分で考え、あるいはいろんな人と協働しながら次の世代へつくっていくという力をつけていくということが大事だということは、これはずっと同じ、最初のところから思いとして一貫をしております。したがって、地域コミュニティーが崩壊するというふうなことをめざす学校の在り方ではないということは一方では言えると思いますけれども、しかし学校教育を考えるときには今学んでいる、あるいはこれから学ぼうとしている子供たちには、しっかりとそういった基盤をつけていく力をどうやってつけることがいいのかということを中心に議論をし、考えていくということがどうしても必要だということです。それがひいては、それぞれの地域に対してしっかりとした思いや、あるいはまた地域を残していく自分の主体的な活動とか自立の力につながるものというふうに考えます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) おっしゃるとおり、子供たちが大きく成長すること、そしてまさにいろんな課題でぶち当たっている中山間地域を守り育てる、そういった世代に育ってほしいと

いう大きな願いは共通です。それは、自らの学校や地域を否定して成り立たせようと思はう。じいちゃん、ばあちゃん、自分が生まれ育った地域の人に世話になって、この地域が好きじゃけえ、わしも頑張ろう。それが活力のエネルギーだと思います。遠く離れた学校へ行って、遠く離れた高校へ通う中で、ふるさとを愛する心はそれでも育つと言えるかもしれませんが、やっぱりしっかり地について地域で育つ、そのために地域を守る意味でも、ちっちゃい学校の特徴なんですから、それを生かして三次市は進むべきだと思います。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時33分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 皆さん、おはようございます。会派公明党の中原秀樹でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大項目3点について質問をさせていただこうと考えております。まず、1つ目には農業政策について、2つ目には地域交通について、3つ目には猫の飼い方指導についてということで質問をさせていただきます。できるだけ市民の皆様には伝わりやすいように心がけてまいりますし、皆様の気持ちをしっかりと伝えられるように頑張りたいと思います。

大項目、1つ目の農業政策についての質問に入りたいと思います。

これまで多くの先輩議員が、三次の農業課題についてはあらゆる角度から質問をされてきております。私も一昨年は、農業のことで会派で行政視察にも行かせていただき、農業のことはこれからも大切と認識をしております。

まず、初めに三次市市民農園についてお聞きをいたします。

平成2年に施行されております市民農園の整備促進法の概要の中を見ますと、市民農園の整備を講ずることにより、健康的でゆとりある国民生活の確保を図るとともに、良好な都市環境の形成と農村地域の振興に資するとあります。また、市民農園は農家以外の方がレクリエーション、高齢者の生きがいづくりや子供の体験学習など、いろいろな目的で農地を借りて、自家用の野菜や花を栽培する取組であるとも認識をしております。三次市でもホームページのほうに4か所の市民農園が掲載をしてありましたが、農園ごとに異なるかもしれませんが、収穫祭や体験の交流会などもされていると記入してあります。市民であればどなたでも農作業体験ができる大変によい取組であると思います。最初の質問ですが、本市の市民農園施

設の利用状況についてお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在、本市で募集を行っております市民農園は、先ほど議員御紹介いただきました和知町にあります福田農園、それと十日市西にあります下原農園、君田町にごございます沖の原ふれあい農園、三良坂町の体験農園長沢の里の4か所でごございます。利用状況につきましては、福田農園では14名の方が28区画中25区画を利用されております。下原農園では18名の方が32区画全てを利用されております。また、沖の原ふれあい農園では1名の方が10区画中3区画を利用されているという状況でございます。体験農園長沢の里については、現在利用者はおられません。利用者につきましては、全て市内の方で市街地に住まわれている方ということが大半となっております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 担当部局から事前に話をお伺いしましたけども、この取組は三次市の合併前からもあったと聞きました。近年でも毎年申込みが多くあって、先ほど来、部長の答弁にもありましたように、和知の福田農園、また十日市西の下原農園は毎年リピーターもおられるようなお話も聞きました。区画がほぼ埋まっている感じでありましたので、区画が隣接する際においては雑草の手入れ、また電気柵もされているところもありましたので、個人個人の利用者の中で協働して取り組んでいかないといけないこともたくさんあるのではないかと感じました。また、今の電気柵もそうですけども、鳥獣被害をみんなで食い止めるということで、もし1人が草を刈らなかつたら皆様に被害がかかってくることでトラブルもあったのではないかと心配をしているところです。

また、農地においては市が保有することはないと聞きまして、地元の方からのお借りしているものと理解をしておりますが、利用者が少ない場合は、先ほど1か所、体験農園長沢の里については利用者がいないということがありましたが、圃場作業などの管理はどのようにされているのか、次の質問に行きます。

市民農園については、市のホームページに掲載をされておりますが、三次市としてどの程度の関係性を持って取り組んでおられるのか。また、本市が運営主体となって関わっているのであれば、市民農園やその他の農園を活用して、今後、地域活性化を検討されていく考えがあるのか質問をいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 市民農園に関する市のほうの関与の状

況でございますけども、福田農園、下原農園、体験農園長沢の里につきましては、農政課のほうで運営主体となっております。利用者の募集でありますとか利用者からの利用料の徴収といったところの管理をさせていただいております。沖の原ふれあい農園につきましては、地元でございます沖の原ふれあい農園管理組合が運営主体となって管理をされているところでございます。先ほど利用されていない区画の草刈りとかの管理につきましては、地元へ委託して管理をお願いしているという状況もございます。

また、農園内での収穫祭とかイベントの関係でございますけども、福田農園と下原農園の御利用者の方につきましては、地権者の方に御協力を頂いて、みそ造りや収穫祭の開催、また利用者による黒大豆の共同栽培など、利用者間の交流促進に努めておられます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 先ほど言われましたように、地域の方の御協力とか御配慮があって、収穫祭とかその中でできたものを一緒に皆さんと共有したり、コロナ禍の中でみそ造りとかはできないということがあって、大豆を皆様に提供したというような話も聞いて、そういうことが市民の皆様にもまた来年もというような気持ちにさせてくださるとるんじゃないかなと思う。本当に、協力して下さっておる農園の方の後押しがないと、なかなか市民農園は難しいと思っております。

先ほど使われていないというところもありまして、多く利用されている市内の農園については、どういうところが何で使われているのかということで自分の分析をしてみましたけども、やっぱりサラリーマンであったりとか、ふだんお勤めをされている方が畑、田んぼがないところで少し1年間お借りして作物を作って、自分で野菜を作っていく。そういうことが本当に人気であって、やっぱり中山間地域に隣接しております、先ほどあった沖の原とか体験農園長沢の里はどんどん荒廃地域が増えている中で使われにくくなっている状況があるので、見直していかないといけない。本当にこれから使われなくなったら考えていかないといけないと思います。

次の質問に入りますけども、農業でコミュニティーをつくる人が全国的にも増えていると聞く中で、今後市内からの利用を期待しています。使われていないところも含めて、市としてどのように取組をされていくのか。

また、農業でのつながりづくりを三次市としてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 市民農園の活用についてでございますけども、現在募集につきましては、広く広報紙やホームページなどで募集を行っております。

これは居住地に関わらずということで募集を行っておりますけども、先ほども答弁させていただきましたが、現在市外の方の利用はおられません。市民農園ということで、基本的には市民の方を対象としており、市民農園について言えば、市外の方の積極的な募集というところは考えておりません。

ただし、体験ということで、市民農園ではありませんけども、市内では田植体験とかいろんな都市との交流というところで事業されているところもありますので、そういったところでお手伝いできるのであれば、しっかりサポートしていきたいというふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 現在、利用して下さっている方々は、今後もしっかりとリピートしていただきたいと思っておりますので、使っている方を今から募集すると区画がないわけなので、どんどん来てくださいということは、今使っている人に対しても難しいかなと思っております。市外からのこれからの考えがないということがありましたけども、市外から来ていただくことで市の活性化になればと思ってちょっとお考えを聞かせていただきました。今現在、利用されている方々においても、今後もしっかりと引き続き利用を期待しながら、これから申込みが増えることがあれば、市として市民農園を拡大するお考えがあるのかというところも気になるところであります。

また、近年利用が減っている周辺地域の市民農園について考えてみますと、全国的にも高齢化で農地管理者の運営が難しくなっていると言われる中で、本来、市民農園は、先ほどもありましたけども、管理者のほうで土地をお借りしております。また、管理のほうも、管理者のほうがしてくださっているという御答弁もありましたけども、これが全く利用者が少なくなっていくことがありますと、利用されていない地域を管理者が常に管理をしていくというものなかなか難しいかなと思います。行政のほうでも管理を手伝いに行ったりとかそういうような考えがあるのか、問題が出てくるように予想されます。体験農園長沢の里のほうは、今は使われていないという話がありましたけども、管理運営は今後可能なのか。方向性が市のほうでどのように分析をされているのか御所見をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在、利用が少ない市民農園、また利用者がいらっしやらない市民農園とがございまして、将来的には君田の沖の原ふれあい農園でいいますと、指定管理というところで管理もされておりますので、今後の指定管理をどうしていくかというところもあわせて、地元と協議も必要となつてこようかと思っております。

また、利用者のいない状況が続くようであれば、将来的には廃止というところも地権者の方と協議をしながら進めていきたい、検討が必要だというふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 市民農園を皆様にしっかり周知していただいて、皆様が増えていくことを期待しております。私もおばが三次に住んでおりますけども、うちの実家の作木のほうに通いながら野菜を作っております。近年は天候が暑過ぎたり、雨が降らないことも多かったですりして、大変に難しいと言っております。しかし、野菜が高騰していく中において、本当に新鮮な野菜を食べられることの喜びは何とも言えないといつも言っております。これからも市民農園の利用者の皆さんが楽しみながら、また農業に取り組んで地域のコミュニケーションが増えていくことを期待しながら、市のほうでも今後とも続けていただきたいと申し上げまして、次の質問に入りたいと思います。

近年の気候変動で冬に降雪が少ない年や、また雨も少ない年もあり、天候不順は作物にも大きな影響を与えられと考えられます。また、降雪が少ない近年では、鳥獣被害が年々多くなっております。初日の産業振興部長の答弁にもありましたけども、令和5年度の年間捕獲数は、イノシシが1,109頭、鹿は793頭、間違っと思ったら申し訳ありませんけども、そういうふうに聞かせていただきました。三次市の鳥獣被害防止計画の中を見させていただきますと、今後の取組方針として、集落ぐるみの効果的な被害防止対策の推進として狩猟免許の取得推進、またICT捕獲機器を活用した集落での捕獲活動支援や、また駆除班による駆除を実施するとともに、狩猟の育成についても広く周知をしていくとありました。捕獲計画数を見てまいりますと、イノシシ、鹿の数字が年々増加傾向であるように見させていただきました。この状況をどのように捉えたらよいのか御質問をいたします。

山間部の人口減少に伴い、自然環境が戻りつつある現在において、冬季が暖かくなって、その影響で鳥獣の被害数が増えていると感じています。市の捕獲件数をめざす取組についてお考えを伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市におきましては、鳥獣被害の防止・軽減を図るため、三次市鳥獣被害防止計画を策定しております。現在の計画は令和5年から7年の3年間の計画でございますけども、こちらに基づきまして、三次市有害鳥獣駆除対策協議会において、駆除の実施体制でありますとか捕獲頭数の目安となる捕獲計画数を設定し、捕獲活動を推進しております。令和5年度の捕獲計画数は、イノシシが1,950頭、ニホンジカが900頭でございます。捕獲実績は、先ほど議員御紹介いただきましたけど、有害鳥獣の駆除班によるもの、それと市が有害鳥獣駆除として許可をしたものを含めるとイノシシで1,569頭になります。駆除班が駆除したのが1,409頭ということです。許可をしたものを含めると1,569頭、ニホンジカでいいますと904頭ということになります。合わせますと2,473頭という

ことで、捕獲の頭数としては過去最高の数字となっております。

捕獲の取組というところでございますけれども、計画数をめざすというよりも、鳥獣による被害を減少させるということで、駆除班による駆除だけではなくて、ICTを活用した集落での捕獲事業でありますとか、集落によるわなとかの免許の取得の支援に加えまして、今年度からは新たに集落による箱わなの購入への補助なども始めているところでございます。地域の住民自ら主体的に捕獲活動に取り組む意識の醸成等にも取り組んでいきたいというふうに考えております。また、昨年度は狩猟初心者を対象とした研修会を開催しておりますけれども、今年度におきましても引き続き研修会を開催し、狩猟従事者の育成・確保、そして捕獲体制の整備にも引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) このたびの議会の中で、先輩議員がこれまで何十年もイノシシ、また鹿に対しての御質問をされてきたことも聞きましたし、いろいろ過去のことも聞かせていただきまして、全てではない被害もあると思います。先ほど来あった、猟友会の方だけの力ではなかなか難しい。地域の集落と一緒にやっていく。先ほどありましたICTの捕獲機材についても、私もお話を聞きまして、最初のうちは一気に捕れたというところもありましたけれども、だんだん慣れてくると周りの被害が増えて、本当に毎日餌の手入れも雨が降るたんびに入れ替えたりと、大変な中だというふうな話も聞いております。ただ、いろいろとICTの活動の中の最後の報告を見させてもらいますと、本当に皆さんで力を合わせて意識を持つことができたというふうに書いてありましたので、皆さんで力を合わせて地域をよくしていこう、何とか減らしていこうという取組をしっかりとこれからもやっていきたいと思うわけでございます。

地域の団結が不可欠となってICTに取り組んでおられますけれども、カメラで見ることができて行動範囲が分かって、これからどういう動きをして、これからイノシシを捕っていくための餌づけなどの作戦も考えていく中で、今後も継続していく考えがあるのか御所見をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 鳥獣による被害の対策ということにつきましては、すぐに特効薬があるわけではございませんけれども、継続した取組が必要というふうに考えております。侵入防止でありますとか環境整備、捕獲といったことの3本柱を基本に、引き続き鳥獣対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番（中原秀樹君） 再度ちょっと聞かせてもらいますけども、ICTを活用したモデルの鳥獣害の対策は、今後も拡大をして継続されていくのか、取組についてお聞きしたつもりだったんですが、その辺をちょっともう一度お願いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） ICTの活用につきましては継続して、また新しい技術等も出てこようかと思いますので、そういったところも調査研究しながら、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 先輩議員のほうから新しい提案型のイノシシ、鹿の対策も、先日議会のほうで言われておりましたので、また新しい策を練っていただいてしっかり駆除できるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。これまで中山間地域での基幹産業といえば、水稻がメインであったように思います。また、林業や酪農、畜産なども盛んでございました。合併から20年が経過して、当時、元気盛んであった現役の方も退いて、後継者がいない田畑がどんどん増えている状況であります。そこにおいては、法人また兼業農家の皆さんが力を発揮してくださって守ってくださっていることが現状であると認識をしております。作りやすい田んぼなら言うことはないですが、圃場整備がされた田んぼばかりではないように思います。なかなか難しい、手間のかかる田んぼも多くありますので、大きい機械で作業するのは大変に難しいという声もお聞きをいたします。また、そこまでなぜ守ってくださるのかという話もしたこともございますが、やっぱりそれは今まで住み慣れた地域を何とか守っていきたいという思いと、1か所作らないで草を生やしてしまうと、そこが鳥獣の被害になって、また全てが悪くなるからやらざるを得ないというような状況も理解をしています。

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金なども、補助金をしっかり活用して農地を運営してくれていると聞いておりますが、場所によっては水利を河川から確保している箇所がございます。もともと昔からあったであろう用水路、また取水口が現在においては大雨だったり、川床整備であつたりで壊れている箇所が多くございます。河川区域内でありますと勝手な施工ができないようなことも認識をしております。地域の皆様は、環境に影響を与えないよう足場板等を仮設的に置いて水量を調整したり、石を動かして応急対応をせざるを得ないような状況でございます。川によっては占用許可がないと、そういう工事もできないというふうに認識をしておりますが、次の質問に入らせていただきます。

老朽化で河川からの水利管理が著しい箇所がある中で、大型修繕が必要な場所への対応についてお考えを伺います。また、河川から取水口に水を引き込む取水堰が老朽化し、破損したり

がありますけども、田んぼへの水の供給に影響が出ている本市の取水口等においては、修復や改修のお考えがあるのか。また、対応方法があるのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 一般的に川から取水するための農業用の施設は、地元水利組合の所有物であるため、地元水利組合等からの要望を受けまして、受益戸数が2戸以上等の採択要件や改修規模等により、国や県の補助事業で市が工事をすることは可能と考えます。その場合、補助事業により事業費の15%から25%までの地元負担が生じることとなります。また、規模が小さい等の理由で、国や県の補助事業で実施できないこともございますが、その場合は、三次市土地改良区小規模農業用施設等改良事業補助金の活用を検討いただきたいというふうに考えております。この補助制度は、直接地元から施工業者に依頼をしていただきまして、補助率は2分の1、さらにまた上限額のほうも決まっております。こちらの制度を活用する場合に当たっては、事前に農政課または各支部のほうにも御相談いただければと思います。また、議員先ほど御紹介いただきました中山間地域等直接支払制度とか多面的機能支払交付金制度を活用されて修理をされているところもあるというふうに伺っております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 地域の皆さんは、本当にいろんな手を使って地域を守っていきこうという姿勢が大変見られますので、補助金も私の勉強不足で大変に申し訳ありませんでしたけども、しっかり市民の皆様がこういうことを活用して、また地域に活力を持っていただけたらと思っております。

それでは、次の質問に入りたいと思います。大項目、2つ目になりますけども、地域交通についての質問に入らせていただきます。

路線形態の小型化についての質問でございます。

第3次三次市総合計画では、持続可能な公共交通のめざす姿を「通学、買物、通院などの日常生活に係る移動手段が確保され、住み慣れた地域でも安心をして暮らせること」としております。その主な取組は、利用者のニーズを踏まえた交通体系の見直しなど、地域の実態に応じた移動環境づくりを推進。また、デジタル技術を活用しながら、高齢者など誰もが安心して暮らせるための移動手段の確保を図る。そして、JRなど広域移動を伴う公共交通の維持のため、デジタル技術を活用しながら利用促進や利便性の向上に取り組む。また、交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域課題の解決につなげるため、様々な分野と連携をして事業の調査研究等を推進すると示されていたように思います。1人当たりの路線バス利用回数を今後現状の2.67回を維持することが目標値というふうになっておりますけども、これから考えますと、

減便ではなく、現状維持としても捉えることができますが、次の質問に入りたいと思います。

市民バスや路線バスでは、通学時間を除いて利用者が少ない状況を目にいたします。私の家の前でもバスが通りますので、利用されていない、なかなか利用しにくいのかなと思いながらも見させていただいておりますが、市としてどのように分析をされておられるのか、お伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 通学や通勤時間は定期的に利用される方が多く、一定の利用者が見込めるものと思います。また一方、日中のバスは通院や買物など、そういった目的で利用される市民が不定期に利用されていることと思います。毎年行っております三江線代替交通の利用者実態調査によりますと、通勤・通学で御利用の方が66%、通院16%、買物が9%という数値が出ております。通勤や通学時間帯に比べ、通院や買物などを目的とした時間帯の利用者が少ないとは言いましても、市民の方にとりましては欠かせない移動手段とっております。公共交通として運行を継続する必要があると認識をしております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 66%、16%、聞かせていただきました。高齢化が進む中におきましては、運転免許の返納を過去にも御質問させていただきましたけれども、そういう方が公共交通の利用をされている状況ではありますが、先ほどの答弁にありましたように、利用する頻度としては買物や通院について、私も週1回、2回程度利用しているんですよという話を聞いています。また、免許を返納した年金生活の方においては、いつもいつも出ていかれることは難しいので、病院へ行ったときに買物を済ませて帰るんだというようなことも言われていましたので、これの利用状況を増やすというのはなかなか難しい考え方ではないかと思っております。自家用車を持たない市民の移動手段を確保することはこれからも大切なことであって、高齢者など誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める上では、利用は少ないものの、便数を減らすことはますます利用者減につながることを懸念をいたします。

令和6年3月議会の同僚議員の部長の答弁を見ましたけれども、収支比率の悪化が進み、今年度の路線バス補助額が前年度を大きく上回る見込みです。三次市地域公共交通計画の目標指数である経常収支比率が20%を下回るバス系統の割合を30%以下にすることや、財政負担額2億2,000万円以下にする目標額を大きく上回る見込みであり、今後は必要な見直しを行っていく考えですと言われておりました。

それでは、次の質問をいたします。負担額を抑えるための工夫としまして、乗客が少ない路線バス、また市民バスにおいて、小型化ということの考えが行政の改善対策になるのではないかというふうに私は考えます。例えば、日中の利用者が少ない時間帯に大きなバスではなく、小型の車を走らせるなど工夫が必要ではないかと思っておりますが、お伺いをいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 公共交通に係る経費を抑えていくということは、今後大切な課題にもなっていこうかと思えます。ただ、今、議員おっしゃっていただきましたバスを小型化にすること、それによりましての効果でございますけれども、市民バスにつきましては運行距離や運行時間に基づきまして業務委託料を算出しております。そのため、運行車両のサイズに伴う市の負担額に直接影響がないというのが実態でございます。路線バスにつきましては、運行経費の6割弱が乗務員の人件費となっております。バスを小型化して、車両に係る運行経費が安くなる、そういった可能性もあると思えますけれども、その場合には燃料費、減価償却費、そういったものがその可能性に該当すると思えます。大型バスを小型バスに置き換えると約9%のコスト削減になると、そういった試算もお聞きしているところです。業者によりましては、大きいバスを所有しておることを望まれている部分もありますけれども、即時の対応ということにはなりません。今後、事業者が行われるバスの車両の更新の際には、やはり利用状況に応じましてバスの小型化も検討されるものと、そういったことも業者により考えられるのではないかというふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 前の同僚議員の質問の中にも、運転士の問題等も言われておりましたので、大型を乗れない人ということの捉え方もあったので、小型化ということがあればいろんな面で考えられるかなという思いもありましたけれども、大きいバスでも小型化にしても人件費のみということになりましたので、地域の皆さんはあんなに大きいバスをいつも走らせて、三次市はお金があるんじゃないかというようなことを聞かれましたので、このことをちょっと聞かせていただいて、影響がないのであれば少し安心をしたところでございます。

今後、人口減少が進む中では、通学する生徒もいなくなっていくというようなことも想像はしたくありませんけど、そういうふうなことも想像できるところでございます。それこそ路線バスに代わって、いろんな議員さんが言われていますデマンド型運行、今も有償運送とかをしておりますけれども、そういう方向に変わっていくのは仕方ないことじゃないかなということも理解をしております。

5月11日の中国新聞のほうに、安芸太田町の新交通システムで「もりカー」という記事が載っております。大変に私も無知でありましたので驚きまして、内容は車の依存度が高い過疎地域では乗客が伸び悩み、少子高齢化に加速をして通学での利用は減少、高齢化率が5割を超え、ドア・ツー・ドアの移動手段のニーズが高まるというものでございました。安芸太田町では、地域通貨つきの電子カードやアプリなどの決済で運賃が払える仕組みがもう既にできております。そのことでデジタル技術を生かした小型化、減便などの対応ができる。より合理的な

仕組みを探っているということも新聞に載っております。三次市におきましても、中山間地域の持続可能な地域交通におきましては、大変に参考になる事案ではないかというふうに思いますが、御所見があればお伺いをしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 地域公共交通については、先ほど来からありますように、利便性をどう確保するのか、あるいは小型化をすることによって、例えば運転士不足の解消をどうするのか、そういった御提案も頂いたところでありますけれども、まさに公共交通というのは大きな過渡期を迎えています。したがって、国土交通省におきましても、地域公共交通のリデザインということで、ライドシェアを始め様々な規制緩和をする中で、いろんな取組が始まりつつあります。このライドシェアについては、これまでは交通空白地帯と言われる路線バスもない、タクシーもないところに限ってライドシェアが認められておりましたけれども、今まさに首都圏のタクシー不足であるとか、あるいは地方都市においてもライドシェアが取り組まれ、現在では40以上の自治体で取り組まれているというふうに認識をしています。

三次市内の中でも、これまで作木であるとか川西であるとか、そういったところではデマンド交通の実証実験であるとか、あるいはライドシェアといったような取組が行われており、今まさに実証実験段階中であります。どうやったら地域の皆さんの移動手段を確保するのかということについては、やはりそれぞれの地域特性や地域実態に応じた取組であるとか、公共交通の在り方というのを引き続き模索をしていくということが必要不可欠であります。今後、移動手段においても、先ほども「もりカー」の紹介がありましたけれども、例えばスクールバスと日常の利用を共有化するであるとか、あるいは介護で輸送されるものを医療や買物に共有化するであるとかそういった規制もいろんなところでされておりますので、そういった取組も参考にしながら、今後の地域公共交通の課題解決に向けた取組を地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、広島県も地域公共交通会議をする中で、新たに地域公共交通計画というのを策定したところでもあります。私もその委員の1人になっておりますので、そういったところにも、それぞれの中山間地の抱える地域公共交通の取組、あるいは課題というのをしっかりと提起する中で県とも連携しながら、そして三次のそれぞれの地域の実態に合った公共交通の確立に向けて引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 市長のほうからお伺いいたしました。引き続き検討をして、共に考えていきたいと思っております。

それでは、大項目3の質問に入りたいと思います。猫の飼い方についてでございます。

これは、同僚議員が何度となく野良猫について質問をされております。なかなかこれについてはすっきりした解決策が見いだせない案件だと私自身も感じております。私も市民の皆さんからの相談では、猫を愛している人と猫を苦手としている人と内容が異なります。しっかりと国の法律がないので、行政としてもなかなか強制力を持って対応できないとも、担当部長からも何度もお話を聞かせていただきました。これまで何とか三次市でも野良猫の繁殖を抑えているのは、愛護推進員の方の地域猫活動の献身的な活動のおかげだと感謝をしているところでございます。

三次市のホームページには、「猫の飼い主さんへ」と題しまして、猫の飼い方が載せてございます。1つは室内飼育のお願い、2つ目には飼い主を明示していただく、またマイクロチップの推進、3番目には不妊・去勢手術の実施のお願い。飼い主さんがお願いを守ってくれるならば、どんどん減っていくのではないかというような考えも持っておるところでございます。

それでは、最初の質問に入りたいと思います。野良猫化しないための飼い主への対策はどのようにされているのか、お伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 今、議員のほうから御紹介があった取組等について、ホームページのほうに掲載をしております。追加をいたしますと、多頭飼育問題、それから無責任な餌やりとかそういったことはしっかり周知を図っていくということは大事だろうというふうに思っておりますし、あわせて個別相談会を開催しております。令和5年度では、9月22、23、それから3月24日に、県の動物愛護推進員と連携をいたしまして、「ねこのニャンでも相談会」と題して相談会を実施しました。9月22、23では、地域猫相談会も併せて開催をいたしまして、相談者17人と、地域猫説明会には5人の参加を頂いております。3月24日には相談者7人と、当日は犬猫譲渡会も開催をいたしました。本年度は9月の動物愛護週間中と3月に開催を予定しております。こうした取組を継続していく中で、意識の醸成を図っていくと。有害鳥獣の問題と一緒に特効薬はございませんので、とにかく意識の啓発、ここにしっかり努めてまいり、そういったことを取組として強化をしております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 資料を読みますと猫の平均寿命が14歳、雌は生後4か月から12か月で子猫を産んで、1頭から猫が1年後には20頭になって、これは愛護センターが出しておるガイドラインに載っている情報ですけども、2年後には80頭、3年後には2,000頭と。すごい数で、本当なのかなというのはありますけども、だんだん増えていくということは、やっぱり飼い方を間違えてしまうとそういうふうになっていく。だから、そういうようなお願い事を載せておられると思うんです。先ほどの取組は、野良猫になった状態でそれをどうしていくかという取

組であろうと思うんですけども、やっぱり初期費用から調べてみますと、最低5万7,500円、単発で去勢とか手術が2万円、年間で10万円。14年間生きていくと、1匹にかかる飼育が140万円とか150万円とかかかってくるというふうな資料も見させていただく中で、やっぱり育てるのにこれだけお金が要るんだということを、最初に皆さんはあまり認識がないんじゃないかなど。猫を飼うということにあって、これだけ猫にかかるのを分からないからだんだん手放して野良猫になっていくというような認識を私は持っております。けがをすれば医療費もかなりお金もかかるということもありますので、もっとお金がかかるかもしれませんけども、犬とは違って登録や予防接種の義務づけがないことから自由な飼育方法を、昔から何となくちっちゃいときから猫はこう飼うもんだというような認識があって、今の現状になっているように感じております。

過去にも、ペット飼育前の周知方法など、ほかの同僚議員から質問があったかと思っておりますけども、次の質問に入りたいと思います。近隣の迷惑になる猫の飼い方について、どのような対策をされているのか、お伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 議員御指摘のとおり、育てるのに経費が必要と、そういった概念よりも、恐らくかわいいから飼われるんだろうというふう思うんです。ですから、そこはしっかりお願いをしていく必要があろうかと思えます。近隣の迷惑になる犬や猫、これは現にそういったトラブル案が生じておりますし、そういった御相談が多く今入っております。まず、当事者間で解決していただくのが一番いいんですけど、当事者間での解決が困難な状況である場合などは双方から聞き取りを行いまして、正しい現状を確認の上、三次市と県動物愛護センター、それから県動物愛護推進員の連携の下で飼い主の方へ直接指導を行っておるところです。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 近隣のトラブルについては、これからも長く生活する中でお互いに言えないというので市のほうに直接言われてきて、今も対応をさせていただいております。私が聞くところも、屋根裏に侵入して困っているとか、うちのかわいいペットののここに来て、一緒に野良猫でもかわいがってやろうかと思ったら、けがをされたからやっぱり飼えないとかそういうようなことで、猫のことを思いながら皆さんも自力で去勢の手術に連れていったりというような御支援もしてくれとるところは私も聞いております。年々と愛護支援員の方の仕事が増えているとも聞きますので、支援員さんが活動しやすい支援をしっかりと市のほうでも考えていく必要もあると思っております。

また、これは私の持論で間違っているかもしれませんが、小学校のときにウサギを飼育するときにはおりの中で飼育をしまして、誰もおりの中で飼うことをウサギがかわいそうだな

というのは思ってなかったと思うんです。うちのほうではウサギは野に放たれとるもんだと  
思っていましたので、それを猫だとおりの中に入れておくと大変にかわいそうだというような  
認識が僕らの小さいときにあって、猫は自由に育ててあげるほうが幸せじゃないかというよう  
な認識がありましたので、これは教育委員会とか今からそういうことができるか分かりません  
けれども、小さいときから猫はこう飼うと安全なんだよというような指導ができると、野良猫  
への皆様の認識が少しでも変わってくるのではないかというような気持ちがございしますが、こ  
ういうことが考えられるか、お伺いをいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 先ほど御提案があったように、幼少期からそういった動物愛護の思想  
というか、大事なことだというふうに思います。ただ、これは学校教育におけることじゃなく  
て、やっぱり地域の皆さんの中でしっかりそういった現実には猫問題があるのであれば、地域の  
皆さんの中で解決いただきたいと思ひますし、教育については幼少期からそういったことを学  
んでいくことは当然大切なことだと思ひます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 何とかそういうふうな解決方法の1つとして考えていただけたらと思ひ  
ます。初日の議員の方からは、動物愛護というような声もありましたし、三次市が動物を愛す  
る市として皆様から注目を浴びることはよいことじゃないかなと思ひておりますので、これか  
らしっかり課題を味方につけて、市の活性化につなげていけたらと思ひております。

今回は3項目の質問をさせていただきました。皆様、大変にありがとうございました。以上  
で終わります。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時36分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 真正会の鈴木深由希でございます。議長のお許しを頂きましたので、通  
告に従いまして一般質問をさせていただきます。

市民から寄せられました御意見、疑問を基に調査して、防災・避難準備について、第2次三次市教育ビジョンについて、障害者差別解消法改正について、大きい項目で3点を質問いたします。いずれも市民の日常に密接な内容です。市民に分かりやすい御答弁をお願いいたします。

大きい項目1、防災・避難準備について。

中項目1、自主防災組織の確立について。

いざというとき、命を守る行動計画が立てられていますでしょうか。かねてから住民自治組織内に組み入れられている地域が大半の自主防災組織の運営について、別組織とするほうが災害発生時に、より有効と提案してきました。令和6年3月定例会一般質問でも、住民自治組織と自主防災会の役員や構成員が重複している、役員が輪番制で短期間で変わるため命を守るための実行力のある防災組織になりにくい指摘させていただきました。危機管理監の御答弁は、別組織として設立をお願いしてきた。自主防災組織は、実行力のある機能的な組織となることが望ましいでした。そして、自主防災組織の機能強化への支援・協力を行っていくとのことでした。令和6年度になり、その後、各地域で組織の見直しを検討する動きがありますでしょうか、お伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 自主防災組織でございますけれども、地域住民自らが主体となり、また地域住民が協力して自分たちの地域を自分たちで災害から守るというために組織されているものでございます。これはいわゆる共助になり、それぞれの地域の実情に合わせた事前の準備や災害時の対応などを行うということで、生命・財産を守ることにつなげていくものです。そのため自主防災組織は、地域の特性を生かした防災活動を展開し、災害発生時には住民一人一人が支援し合う体制を構築するということが求められると考えております。具体的な組織の在り方ですとか、それをどのように現在考えられているか、あるいは変えていかれるようなおつもりがあるかということにつきましては、個別には把握はしておりませんが、それぞれの自主防災組織で必要に応じて市からも支援やアドバイスを行いながら、それぞれの地域でより活動しやすい形、より参加しやすい形での体制を考えて、自主的に決めていただければというふうに考えております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) それぞれの地域で特性があります。参加しやすい、そして活動しやすいものをつくっていくというのが正しい方向性だと思います。令和4年に、川地防災士会会長名で自主防災組織見直しの提言書が川地自治連合会会長へ提出されました。以後、大きな変化として2点、防災士会が自主防災連合会の中に位置づけられ、規約にありながらも、長年にわたり空席だった有識者の防災委員に元消防士2名が委嘱され、組織運営に助言をしてくださって

います。まだ自治連合会の中に含まれた組織ではありませんけど、これからの展開が期待される  
ところであります。先日、新たに編成されました30名の防災会議メンバーが招集されて、今年  
度第1回防災会議が開催されました。防災委員、防災士の助言を踏まえながら、地域住民が自  
分の命は自分で守るという防災意識の啓発、緊急対応の詳細、具体的な組織運営となっていく  
ことと思います。やっとあるべき姿の実現に向けて一步前進しました。

次に、広島県が力を入れていますマイ・タイムラインの活用についてお伺いいたします。

学校では、児童生徒向けマイ・タイムラインを利用して作成に取り組まれていると聞きました。  
各地域に配布されていますマイ・タイムラインの冊子がどの程度活用されているのでしょ  
うか。危機管理監が把握されていますマイ・タイムライン作成状況をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) マイ・タイムラインですけども、これは自分や家族の命を守るため  
の一人一人の防災行動計画で、いざというときに慌てずに避難行動が行えるよう避難先ですと  
か避難経路、避難のタイミングなどをあらかじめ確認し、時系列で整理しておくもので、日常  
の取組として重要であると考えております。国及び県では、このマイ・タイムラインの作成の  
ための冊子やウェブやLINEで作成できるツールも作成されております。市も国や県と協力  
して、自主防災組織や防災士の集まりなど様々な場所で、こういったツールの活用も含めた普  
及啓発を行ってきたところですが、具体的に、地域で作成会を開催された事例も聞いております。  
ただし、その全ての事例につきまして、市としても把握しておるものではございません。それ  
こそ自主防災会、あるいはもっと小さな単位も含めて作成をされておるといところでござい  
ます。また、市からも出向いて作成の説明会を行うこともできますので、引き続き国と県とも  
連携して、より一層の普及を図ってまいりたいと考えております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 積極的に取り入れていらっしゃる、集まってさっきのように、おっしゃ  
ったように開催されたりしているところもあるんですけど、地域によってそうした準備の話し合  
いとかが何か格差が生まれているという感覚があります。もう少し皆さんが自分の命を大事だと  
考えて、積極的に取り組んでいただけたらと思います。

本年5月22日に、国交省と本市の主催で「つくろう！マイ・タイムライン！！」、定員が30  
名でスマホ・タブレット持参での講習会というものが開催されました。内容と参加状況をお伺  
いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 5月22日でございますけども、三次河川国道事務所と市で協働して、「つくろう！マイ・タイムライン！！」作成会を開催しております。参加者は4名とちょっと少人数でございましたけども、内容といたしましては、実際にお持ちいただいたスマートフォンを使いまして情報収集の方法ですとか、あるいは御自宅の浸水する深さ、近くの避難所等を確認し、個々の避難行動を考えていく機会となったものと考えております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 私もちょうど夜予定が入っていて受けることができなくて、とても残念だったんですけど、やはり平日の夜開催というのが少し課題だったかもしれませんが、先ほどおっしゃいました、そうした講習を各地域に出向いて行ってもらえたらいいなとも思います。また、地域へ出向いての講習会が難しいようでしたら、今の自主防災組織とか連合会の役員さん、理事さん、また常会長さんとか皆さんを取りまとめている役割の方を集めて講習会を開催し、そしてその受講された方々が地域へ持ち帰って皆さんに伝え、一緒に作成する。防災計画とかマイ・タイムラインの全体的なしっかりしたものを作成するということができたらいいなと考えます。今後のマイ・タイムライン普及をどのように、先ほど啓発してまいりますとおっしゃいましたけど、何か具体策をお考えでしょうか、お伺いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） マイ・タイムラインの作成の促進でございますけども、先ほども申し上げましたように、国や県がいろいろなツール、非常に簡単なツールになっております。冊子でありましたり、先ほども言いましたLINEですとかウェブで作成できると、そういったツールがございます。国や県におかれましても、今回、三次河川国道事務所との協働の開催の作成会でございますけど、御指摘のとおり平日の夜間ということでなかなかちょっと集まりが悪かったような状況も正直あったかと思っております。そこらの条件も踏まえまして、当然、市からも直接行けますし、これまでも自主防災組織の代表者の会議でありますとか、あるいは防災士さんのネットワークの集まり、そういったところでもこのツールを使った作成についても説明を、これこそ県からも来ていただいて説明をしていただいたりもしております。そういったことを積み重ねて、作成の普及に努めてまいりたいというふうに考えております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 受講された方とかそういう方が自分たちの役割とっていただいて、普及にどんどん努めていただけたら一番いいですね。

では、次のイ、防災計画作成に女性の声を生かす必要があるとの考えについてお伺いいたし

ます。

現代社会でジェンダー平等を唱えてはいますが、国、地方自治体、企業等でまだまだ男性優位、女性が決定権を持つ地位に就く割合はかなり低いです。中国新聞オピニオンに「災害とジェンダー 防災や復興に女性の力を」の表題で、宮城学院女子大学天童睦子教授の評論が掲載されていました。災害は人々に等しく影響を与えない、社会的脆弱性と構造的不均衡を背景に、より弱い立場の人々がかぶる人為的被害がある。ふだん見えにくいジェンダーの不均衡は、非常時に浮き彫りになるとあります。また、東日本大震災で宮城県の災害対策本部等の委員の9割以上が男性で、多様なニーズに対応できていない。災害について、具体策として女性の声を防災計画に生かすには、地方防災会議の女性委員を増やす必要があるとも述べておられます。組織化、防災計画を確立するための検討会議が女性不在では成り立たないということを男女ともに認識して取り組まなくてはならないと考えます。本市の災害対策に関する会議等への女性の参加、具体的な役割はどのようになっていますか、お伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) これまで市では、防災会議委員への女性連合会、あるいは女性消防クラブ代表者の任命などで女性委員の数を増やし、市の防災計画の変更・修正に御意見を頂いたり、そういった視点を取り入れた防災・減災対策の推進について取り組んできておるところでございます。そのほか市内では、18名の女性が防災士として自主防災組織ですとかそういった地域で防災のリーダーとして活躍をさせていただいておまして、女性としての視点を持って活動をしていただいております。

次に、本市の災害対策本部、実際に災害が起きたときの対応といたしましても、7つの部が災害対策本部にございますけども、部長・副部長のうち女性が6名となっております。また、基幹避難所を開設・運営する災害対策本部の班員がおりますが、やはり避難所というのは一定期間生活をしていただいたりということもありますので、そこにも女性職員を多数配置しております。女性や子供、高齢者等、様々な避難者に対応する体制をそうやって整えておるところでございます。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 危機管理監にも前の市長のときから女性管理職が配属されたりして、三次市は前から女性の登用というものが進んでいると理解しております。女性の視点がより一層生かされて、市民の命、財産を守る万全な組織運営が行われることを期待しています。

中項目2の地域別の避難対策についてに移ります。

声を掛け合う集落単位の戸数は少なめがいいのではという視点で提案いたします。命を守る行動計画を立てることを最優先として、まず初動避難体制を早急に整えることを提案いたしま

す。広島県が作成しています自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりマニュアルによりますと、避難行動を取らなかった理由は、自分は大丈夫だと思った、1人では避難を決められなかった。避難行動を取った理由は、近所の人が声をかけてくれた、隣の人が避難するのを見たからなどで、他者の動向や避難を呼びかけられることなどによって避難行動が促されることが判明したとあります。地域を常会単位、向こう3軒両隣まで細分化して、昼夜の別、高齢者、支援の必要な方を助ける人などをあらかじめ明確にすることをポイントとして、市民に対して呼びかけ体制づくり、県が推奨しています呼びかけ対象づくりを市からの指導で周知の強化をお願いするところであります。いかがでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 避難行動を促す上で、近隣住民同士の避難時の声かけというのは非常に有効であるというふうに認識しております。その場合、どのような範囲ですとか手段で声かけを行うかにつきましては、地域の状況に応じて異なりますことから、地域の実情に応じて、まずはできる範囲で体制を取っていただきたいというふうに考えております。市といたしましては、どのタイミングで避難が必要となるのかといった警戒レベルの周知ですとかマイ・タイムライン、これは個人のマイ・タイムラインもありますし、おっしゃったような地域、集落の単位といったようなところでのタイムラインの普及、そういったことを通じて、避難行動を起こしていただくための有効な取組の啓発については、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 次のイです。個人情報保護を遵守するよりも、臨機応変な判断が必要となったときにどうするでしょうかという質問で、三次市避難行動要支援者名簿の管理の仕方、また利用についてが曖昧になってきているように見受けられます。いま一度再確認をする必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 三次市避難行動要支援者名簿につきましては、災害時の避難支援や安否確認に活用できるよう、各自自主防災組織に現在提供をしております。個人情報でございますことから、特に平時における取扱いには注意が必要であります。名簿を鍵のかかる保管庫へ収納することや名簿の閲覧の制限など、取扱いには一定のルールを設けて適切に運用していただくということを周知しております。現時点では適切な取扱いがされているという認識でございますけれども、そういった取扱いにつきましては、改めて会議等を通じてしっかりと徹底を図

ってまいりたいと考えております。

また、災害が発生または発生するおそれがある場合におきましては、避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために特に必要があると認めるとき、こういった場合の差し迫っておるときにつきましては、三次市避難行動要支援者名簿に関する条例及び災害対策基本法に基づきまして、避難行動の実施に必要な限度で、避難支援等関係者その他の者、実際に救助される方とかそういった方に対して、ここは本人の同意を得ることは要せず、名簿情報を提供するということができるというふうに定められておるところでございます。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) やはり役員が代わられたり、鍵のある保管庫でといった部分がちょっとクエスチョンなところもありますので、時々チェックをしていただけたらと思います。三次市避難行動要支援者の名簿の取扱いですが、地域のつながり、信頼関係で成り立つ部分が大いと考えます。常に命を守ることを最優先として、管理者は臨機応変な対応を心がけ、厳重な管理をしていただきたいと思います。

続いて、中項目3の避難訓練の在り方についてお尋ねします。

地域住民不在の訓練は意味がないのではないかと考えます。避難訓練を防災の基本的な対策と位置づけて、初歩的レベルの取組と考えていること。また、避難訓練のマネリ化に京都大学防災研究所矢守克也教授が警鐘を鳴らしておられます。本来、最も訓練を必要としている人たち、災害時の避難が容易でなく、逃げ遅れがちで犠牲になる可能性が高い高齢者、障害者が訓練に参加していない。要は、そういう人たちのことを考慮した訓練が行われていないということです。本市で地域住民が参加しての避難訓練が各地域でどの程度の規模、頻度で行われていますでしょうか、お伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 自主防災組織等におかれましては、地区単位、常会単位、あるいはもっと広く自主防災組織そのものの単位などで、地域の方がより参加しやすい環境を整え、洪水、土砂災害、地震など、様々な災害を想定されまして訓練を実施されております。現在、訓練の件数ですとか参加の人数等については資料を持ち合わせておりませんが、我々も多くの市民の方に参加していただきたいというふうに考えておりますので、そういったところもきちんと参加者が増えて、おっしゃるような特に訓練の必要な方がしっかり参加していただけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番（鈴木深由希君） 市内全地域によって防災訓練を年間行事の1つとして組み入れられておりますが、どうも義務的に実施されているような感じもします。10年前に川地自治連合会では、全住民対象で会長が連絡網で各地域に避難指示レベル3の想定でした。各地域で伝達、そして誘導、避難ルートの確認、これは各常会長とか単位自治会の会長がリーダーシップを取りました。地域避難所または基幹避難所へ避難完了までかかった時間、何が苦労だったか、道がどうだったかというものを記録し、命を守る初動避難訓練を実施したことがあります。残念ながら記録が残っていませんが、一昔前、今ほど防災のことを皆さんがいろいろ研究する前に早くに取り組みされたということに、今さらながら敬意を表するところであります。地域全体で行う避難訓練も内容によっては必要と考えますが、常会、単位自治会レベルの小規模の初動避難訓練を実施して、呼びかけ体制、避難ルート、避難場所を住民一人一人が確認しておくこと、また持ち出し袋の点検も必要と考えます。御所見をお伺いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 御指摘のとおり、御家族ですとか、あるいは近所の皆様、そういった単位で声を掛け合って、ハザードマップの確認でございますとか避難所までのルートを実際に歩いてみて所要時間で危険な箇所がないかどうか、そういったことを確認していただくということは非常に有用と考えております。こういったことも呼びかけなり、啓発なりを図ってまいりたいというふうに考えております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 矢守教授が提唱されている訓練が幾つかありまして、その1つ、「玄関まで訓練」というのがあります。それは支援の必要な方々も参加するという前提なんです。居間や休んでいらっしゃる寝室から家の玄関まで、お勝手口まで出て救助を待つ。それを地域の方に私はここまでは来れるから、ここへ迎えに来てねというのをきちっと伝えておくという訓練、「玄関まで訓練」というのも提唱されています。ここまで考えて訓練を実施しているところはないと思います。家の中で初動行動の確認をする、どういうふうに動いて、どこまでどのぐらいの時間で行けるかというのを御本人が体験しておくというのは、本当に緊急時には大切なことだと考えます。こういう初動行動の確認をするだけでも実施する価値が幾つもあると矢守教授がしっかりと提言されています。

次に、高齢者向けの出前講座、座学も必要ではないかという質問をするようにしてありますが、先ほど出前講座とか地域にも出向く用意はあると言っていただきました。お年寄りやはり不安になることが多いと思います。そして、サロンが各地域でいろいろ催されておりますから、そういったところへ行って、少し短い講座でいいので、啓発活動をしていただけたらと思います。こちらから申込むシステムになっているそうなので、いろいろとお声かけをしてみ

ようと思います。

ウの冬の訓練の必要性を考えてはというところですけど、阪神・淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震など、地震は寒いときに発生しています。本市でも、いつ何が起こるか分かりません。津波の心配はないとは言っても、何が起こるかは分かりません。今私たちが訓練をしたり、いろいろ準備をしているのは夏です。梅雨どきのことが多いです。冬の避難所運営、防寒対策等、準備物の確認を一応点検しておくことが必要かと考えますが、いかがでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 自然災害でございますけども、その種類ですとか規模、発災の時期、季節や時間によって様々な状況が想定されます。様々な想定を踏まえた訓練ですとか準備を行っていくことは有効であると考えております。そのため、市でも大規模水害の想定に加えて、新たに地震を想定した訓練も実施しております。地域においても、寒い時期に訓練をされたケースもございます。そういったところからいろいろな想定をしていただいて、準備あるいは備蓄ですとかそういったことも含めて備えをしていただければというふうに考えております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 基幹避難所に指定されているところは、大体小学校の体育館とかで大きなストーブもお借りできるのかとは思いますが、各避難所で防寒対策がどこまでできるかというのを点検しておくといいなと思います。

次に、被災したとき、自立・自走するための意識と備えが不可欠ではありませんかということで、被災したとき、公助の体制が整うまで時間がかかります。それまでは自分たちで共助を発揮して頑張って、いろいろ対策を練らなくてはなりません。道路が通行止めになったり、被災した車両が道路を塞いで緊急車両が通れなくなるなど、何が起こるか分かりません。救助活動にも支障を来すと聞いております。三次市は、様々な事業者と災害時の協定を結んでいます。主な協定の種類、派遣の段階等をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 市では、災害時の応援を要請することができる協定を複数の自治体、あるいは民間事業者と締結しております。現在、99社と協定を締結しております。また、市のほか国や県も多くの事業者と協定を締結されておりますので、これらを活用することも可能となっております。協定の内容を例に挙げますと、例えば生協ひろしまとは、食料や生活必需品の供給に関する協定を、コメリやジュンテンドーとは物資供給の協定、三次工業団地へ立地する佐川急便や福山通運とは物資輸送の協定を締結しているところです。要請のタイミング

としましては、発災後、市が必要と判断した時点でいつでも要請が可能となっております。しかし、先ほど議員からもありましたように、被災状況によりましては、要請してもすぐに救援物資等が届かないということも想定されますので、市としましても、市民の皆様には3日分、可能であれば1週間分の食料や飲料の備蓄もお願いしているところでございます。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) この99社の中に、今、御紹介いただいた以外にも、東日本のときに経験されて、道路を塞いでいる一般自動車ですね、自動車会社のレッカーというか、キャリアカーなんかを持って逃げたりとかそういうことができるんですよ、自分たちの協会はそういう準備もあるんですよというのを聞いたことがあって、恐らく市と協定を結んでいらっしゃると思います。そうしたいろんな助けが準備されているというのは心強いものです。

次に、4番、学校での防災教育についてお伺いします。

学校で児童生徒が学んでいる防災教室の実施状況についてお伺いいたします。

働く保護者が多いわけですが、自由参観として強制ではなくていいので、防災教室を保護者と一緒に受けることができないでしょうか。避難行動などを家族で話し合う機会となればいいと思いますが、御所見をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市の各小・中学校においては、計画に基づいて防災教育を行っているところでございます。少し昨年度の例を申し上げますと、小学校では特に第5学年を対象にして、防災士の方々の協力を得て、体験活動を伴う防災教室というのを行ってございまして、昨年度は21校のうち15校で実施をいたしてございます。残りの6校につきましては、複式学級ということがございましたので、隔年ということございまして、今年度にまた実施をするということになるかというふうに思っております。

それから、中学校においても防災教育というのは実施をしております、昨年度の例ですけれども、十日市中学校においては、総合的な学習の時間に広島での豪雨災害がございました。その被災地でのフィールドワークというのを行ってございます。そういった事例を通じて、防災意識を高めていくといったことは行っているところでございます。

保護者の参加ということにつきましても、おっしゃるように、大事な視点だというふうに捉えております。先ほどもちょっと危機管理のほうからもありましたけれども、広島県の危機管理課が県内の全小学校に配布をしているひろしまマイ・タイムライン、これを活用いたしまして、保護者ととも防災行動計画を策定するという取組は多くの学校で行っておりますし、またマイ・タイムラインを宿題として持ち帰って、一緒に避難場所とか避難経路、緊急時の連絡先などについて共通認識を持つということも課題として1つ与えるといった工夫をしている学

校も多くございます。いずれにしても、一人一人の児童生徒がそういった防災意識を高めるということはもちろんですが、やはり保護者と一緒にそういった防災教室を行うということで、防災の重要性や、あるいは避難方法、グッズの確認だけではなくて、地域のほかの保護者との交流ということもできるかというふうに捉えております。そういう意味でのお互いが助け合うネットワークというものが構築をされ、地域コミュニティーの強化にもつながるというふうに考えておりますので、引き続きそういった保護者の参加というふうなものも促しながら、具体的な防災教室の充実に努めます。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 既にいろいろな取組をしていただいているようで、今、教育長がおっしゃいました、他の保護者との交流であったり、互いに助け合うコミュニティーを構築するといった点で、やはり核家族・個人主義になっているように見えて、そういうつながりができているというのはいいなと思いました。

防災教室ですけど、6月6日、今年度は川地小学校の防災教室に川地防災士会3名が講師で行かせてもらいました。5年生8名のところ、1名欠席で7名でした。その1人に私も参加させていただいたんですけど、座学の後、段ボールベッドを組み立て、ロープワークをして、災害のときに使えるという。それから、最後はクイズ形式で学びを確認しました。ここで感心したんですけど、とても集中力があるというか、熱心にパワーポイントの講師の説明を聞き、また2グループに分かれて段ボールベッドを作る、ロープワークをする、なかなか難しいんですね、大人でもロープワークは。それを完成させたと。講師の先生がまた元消防士さんでプロなのでお上手だったんですけど、そこら辺りでやっぱり集中力ですね、感心しました。また、片づけなんです。段ボールの中の仕切りを1人の子がとんとんと抜いていきます。それを集める子、畳む子、これが自然と連携ができて、私は最初1つつ外しとったんですけど、子供に教わりました。といったことで、小規模校ならではのチームワークですともおっしゃっていましたが、それだけではない、すばらしい子供たちが育っているなとちょっと感激しました。

では、大きい項目の2、第2次三次市教育ビジョンについてお尋ねします。

中項目1、コロナ禍の後の児童生徒の変化についてお尋ねします。

身体的、精神的な影響について、児童生徒への学校カウンセラー等による支援状況をお伺いいたします。コロナ禍以前と比べていかがでしょうか。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 学校のカウンセラー等の支援状況についてですが、県の教育委員会から派遣されるスクールカウンセラーは、現在全校に派遣されております。県のスクールカウンセラーは中学校区ごとに派遣されていて、各校平均で月に1回の訪問が行われております。

年度当初にカウンセラーとの全員面談を行ったり、授業参観を通じて声かけをするなど、児童生徒との信頼関係づくりをしております。

相談内容に関しては、心身の健康に関するものが多く、友達や家族、先生との関係ですとか、もしくは進路についての悩みなど多岐にわたっております。コロナ禍でつながる機会が減った影響は多くあると考えております。三次市教育委員会事務局もスクールカウンセラーを任用し、子供だけではなく、保護者との個別カウンセリングも対応しながら、専門的な視点からのアドバイスや情報提供を行っております。今後もスクールカウンセラーの積極的な活用を推進していく予定でございます。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 月1回、回ってくださっているようですが、リアルタイムというのか、今でないというようにことに対応がどの程度できているかなという心配もちょっとあったりするんですけど、児童生徒のケアもなんですが、このたび先生方にとっても未曾有のあれで、コロナというものは子供たちの感染とかすごく気分を使われたようです。教職員はふだん授業指導の質を求められています。また、書類作成等多くの業務を抱えておられ、これらが負担として重くのしかかっているのか、休職者も急増していると伺っています。学校内での協力体制や先生方の負担軽減の工夫についてお伺いいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) おっしゃるように、子供たちのウェルビーイング向上だけでなく、教職員のウェルビーイング向上も非常に重要だと考えております。各校では、毎月定期的に学校衛生委員会を実施し、教職員の健康を守り、良好な職場環境を維持するように努めております。教職員が直面している事務作業の負担を軽減するために、部活動指導員や読書活動推進員、それから県のスクールサポートスタッフと呼ばれるような事務補助員等を配置して、教職員が教育活動に集中できる環境を整えております。また、今年度から校務支援システムを導入して業務の効率化を図ったり、提出文章の押印廃止ですとかメールによる提出等の積極的の改革を進めております。具体的な数字としましては、令和3年度と令和5年度のものをお伝えしますが、部活動指導員に関しては、令和3年度が7名、それから令和5年になると11名に増えておりますし、読書活動推進員に関しては、派遣されている学校が令和3年度は1校もなかったのに対して、令和5年度は22校に増えております。県のスペシャルサポートスタッフに関しては、令和3年度の7校から令和5年度で12校へ、それから市費の業務事務補助員に関しては令和3年度が3名、それから令和5年度に関しては3名となっております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） なかなか先生不足というか、来ていただくのも難しいと聞きますけど、こうやって令和6年に向けて人数も増えてだんだんと体制が整っているようで、少し安心しました。

続いて、暴力・いじめの実態についてお尋ねします。

暴力やいじめが増えていると聞きました。これ、コロナ禍前よりコロナになってから、またきゅっと伸びた。やっぱり子供たちの心にいろんな傷を負っているのかなと思うんですけど、専門家の介入とかの状況をお伺いいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） まず、暴力・いじめの実態について先にお答えしますと、本市の小学校での暴力行為は、令和3年度が111件、それから令和4年度が89件、令和5年度が79件と、令和3年度をピークに減少傾向にあります。件数自体は依然として高い水準にあります。それから、いじめについてなんですけれども、こちら令和3年度が27件、それから令和4年度は40件、令和5年度が43件と、令和3年度から微増しておる状況ですけれども、件数の減少をめざすのではなく、積極的な状況把握と認知による早期解決に努めております。

それから、御質問を頂きました専門家という視点に関しましては、こども応援センターに教育相談員5名と、それからスクールカウンセラー1名を配置しておるところでございます。さらに三次警察署の生活安全課、もしくは県のこども応援センター等との情報共有や連携により、チームで子供たちを見守る環境づくりを進めておるところでございます。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 暴力行為のほうは、思ったより数字が大きくなってびっくりしたんですけど、事件が起こりますと周りの子供たちへの影響とかも心配なんですけど、最近心ないうわさがSNSで拡散したり、状況が逆に悪化したりすることもあると怖いなと思ったりしています。先生方は慎重にならざるを得ないと思いますけど、そうしたことが起こったときに、特定の児童生徒の問題として処理するんじゃなくて、周りの子供たちにもよしあしを学ぶ機会にさせていただいて、犯人捜しとか特定をするわけじゃなくて、みんなで道徳心を学ぶ時間を持っていただけたらと。やっていらっしゃると思うんですけど、決して傍観者を育てないようお願いしたいと思います。

次に、不登校児童生徒の現状課題についてお尋ねします。

塩町中学校スペシャルサポートルームの現状と教育支援教室、フリースクール等の活用、実績の成果をお伺いいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） まず、教育支援教室ですとかフリースクール等の活用実績の成果について先に説明させていただきます。これまで教育支援ルームや広島県のSCHOOL“S”（スクールエス）の活用ですとか、今お伝えいただいた各学校のスペシャルサポートルーム等の居場所や学びの場を充実させることや、関係機関との連携を強化しておるところでございます。また、民間のフリースクール等との連携も図りながら、市全体での不登校の児童生徒の支援を進めてまいりました。昨年度は教育支援ルームに15名が在籍しておりました。このうち中学校3年生は、希望の進路を実現したところがございます。また、今年度は所属する学校に登校しているケースもあり、本市としては、学校へ登校できない児童生徒が学校や家庭以外での居場所や学びの場を持てるように取組を進めております。

特に塩町中学校について御質問がありましたけれども、スペシャルサポートルームは、現在、八次中学校と塩町中学校に配置されております。2年目となる八次中学校では、初年度から多くの生徒が居場所としてスペシャルサポートルームを活用し、自分のペースで過ごすことができました。令和6年度に入り、令和5年度までスペシャルサポートルームに通っていた生徒が教室に復帰したケースもございます。それから塩町中学校では、昨年度はスペシャルサポートルームで過ごす生徒全員が進路を決定することができました。これはSSRで社会性を身につけたり、学習支援を充実させた結果だと考えております。また、八次中学校、塩町中学校、どちらの学校におきましても、SSR（スペシャルサポートルーム）における不登校支援のための取組実践や教育相談のノウハウ等が学校教職員全体に波及していることも成果の1つだと考えております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 教職員全体に波及しているというのがすごく心強いですね。それぞれの子供たちは個々に異なる特性だったり、事情を持っています。広島県の篠田智志教育長は、選択肢が多めに用意されることが望ましいと言われております。これから県のほうもいろいろな提案、準備をしてくださると思いますけど、三次市も引き続き子供たちに寄り添った現場環境を整えていただけたらと思います。

続いて、特別支援教育の充実についてお尋ねします。

知的障害、発達障害、児童生徒それぞれの特性によって個々に対応が求められる中、文科省の分析で該当する児童生徒が増加しているとのことですが、本市の特別支援教室に通う児童生徒の現状をお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今年度の市内小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数につきましては、小・中合わせて154名でございます。これは昨年度と比較をいたしますと、9名増加しております。3年前、令和3年度と比較をしますと、31名増加をしております。それから、これとは別に通常学級に在籍をしながら通級による指導というのを行っておりますけれども、この指導を行っている児童生徒数は、今年度42名でございます。通級指導を始めましたのが令和3年度でございますけれども、それと比較をいたしますと、15名増加をいたしております。それから通常学級に在籍をしている児童生徒の中にも、特別な配慮を要する児童生徒がおります。子供たち一人一人の状況に応じて、個別の支援計画というのを作成するところもございまして、そういった部分で申し上げますと、今年度はまだ未集計でございますので、昨年度の数字で申し上げますが、昨年度は小・中学校合わせて225名ございました。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 保護者のニーズも多様化していると聞いております。意思疎通、療育の連携というものはいろいろな壁があったりするようですが、子供を重視して保護者が孤立してしまうケースもちょっとあったりするので、社会全体の理解が進まない現状、そこも含まれている苦しい身とかも持っていらっしゃるようです。これをしっかりとサポートしていただきたいなと思います。

今いろいろと現状とか、工夫されていることをお伺いしましたので、続いて取組の方向性の質問に移らせてもらいます。子供、学校、保護者、地域それぞれの課題について。

昨年6月26日、保護司会の自主研修で迫田教育長の講演「持続可能な社会をつくるひとづくり」を聞く機会がありました。第2次教育ビジョンの取組の方向性について、子供、学校、家庭、保護者、地域に分けて教示されておりました。子育てが終わり、学校の様子が分からなくなるとの声を聞くことがあります。私は幸せなことにお話を聞く機会を頂きました。地域、家庭、学校が当事者となり、共通目標「ひとづくり みよし結芽人」に向けて取り組む方向性を地域の皆さんにいかに伝えて、目を向けてもらうかというものを、やはりいろいろな課題を感じておられると思います。御所見をお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 社会状況の急激な変化に伴って、学校教育、社会教育、あるいはまた、まちづくりも含めて一体的に考えていくということが何よりも肝要だというふうに感じております。そういう中で、今おっしゃっていただきました取組の方向性ということで少し申し上げますと、子供に関わっては、これだけ世の中の変化が激しい中で将来予測が困難になっている。その中でも子供たち一人一人が幸せに生き抜くことができるようにするために、答えのない課題へ対応するための論理的思考力の育成、あるいは多様な人や資源とのつながりや協働、自分

から行動する主体性、この三次を大切に思うふるさと愛、一人一人が社会の主人公としての自覚を持つ、そういったところへつなげていく教育というのを進める必要があるというふうに考えております。

一方、学校においては、先ほども少し次長のほうからも説明をさせていただきましたけれども、それぞれ多様な課題に対する対応というのが求められる状況がございます。現在の新しい時代に求められる子供につけるべき資質能力をしっかりと身につけさせるというのが何よりも学校の使命だというふうに捉えております。しかし一方では、いわゆる一般的に広い意味での学力とか、あるいは生活習慣、しつけ、そして保護者のしっかりとした関わり合いの中での家庭教育も含めた部分を学校教育のみで行うということはもうできないというふうに捉えています。したがって、全国的にも教職員の働き方改革が推進をされている中で、本市でも何よりも学校においては、一人一人の教職員が子供に丁寧に向き合っていく、そういった時間を増やすための働き方改革は引き続き進める必要があるというふうに考えております。

さらに、保護者においては、孤立した個々の家庭の中でそれぞれの保護者がそれぞれの家庭の中で子育てをされている状況も増えているというふうに捉えておりますし、本市においても、家庭教育全般への関心度という意味では、留意していく必要があるというふうに考えています。家庭の中だけで解決できない課題として、例えば経済的な困難、虐待、あるいは不登校など、そういったものも多様化しているという中で、子育ての困り感を相談する場を求められている保護者というのはかなり多い、あるいはまた増えているとも感じます。そして、保護者の立場で申し上げますと、職場とか、あるいは家庭内でのストレスというふうなものもいろいろと増えてきているような状況も相談を通じて感じているところでございます。こういった環境の中でいえば、育てている子供たちの健やかな成長のためには保護者も、そして学校も、地域も、それぞれがつながり合って、効果的な家庭教育支援策というものが一層求められる状況にあるというふうに捉えているところです。

最後に、地域全般ということでございますけれども、これは少子高齢化が本市も進行しておりますし、ライフスタイルも多様化をしております。そういう中で地域社会のつながり、支え合い、これは総合計画でもスローガンにしているように、しっかりとさらに強固なものにしていくということが必要だというふうに感じています。自然災害の多発や地域の担い手不足、そういったことから将来も地域が存続して安心して住み続けられる地域をつくっていききたいというのは、それぞれの地域の方々、あるいは地域の思いというふうなものは共通していると感じています。そういう中で、将来の担い手として、若い人には地域づくりに関心を持って一緒に取り組んでほしい。子供あるいは保護者、若い人たちを巻き込んで一緒にやりたいという地域の方々の思いというふうなものも、いろいろと回らせていただく中で聞かせていただいております。そういった課題をしっかりときちんと捉えながら、これから「ひとづくり」ということに向けては、丁寧に取り組んでいく必要があるというふうに感じております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） コミュニティスクール、地域学校協働活動についての方向性、今それに含まれた御答弁を頂いたように思います。教育長の講演のサブタイトルに「社会総がかりでのみよし結芽人育て」とありました。小学生が35歳になる時代を目標として、持続可能な三次をつくる人づくりというものに取り組んでいくというふうなメッセージも、講演のときに頂いたのを記憶しております。社会が次世代をどう育てるかが課題であること。学校だけでなく、大人が他人ごとにしないうで、地域みんなで責任を持って協働の考えの下、協力していけるといいと思います。

次に、大項目3の障害者差別解消法改正についてお尋ねします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 先ほど、答弁の中で通級のことをお伝えいたしました。開始年度を令和3年度というふうにお伝えしましたが、これは訂正させていただきます。令和元年度から通級指導は開始しております。比較をしたのは数値として令和3年度と比較をした数値を申し上げました。おわびして訂正いたします。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 民間事業所への支援・指導についてお尋ねします。

行政としてどのような支援・指導を考えていらっしゃるのでしょうか。障害者差別解消法は、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした法律で、平成25年に制定され、平成28年から施行されました。障害者差別解消法は本年4月1日に改正されました。これまで努力義務とされていましたが、民間事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務になりました。企業側が対応の仕方に頭を悩ませていると報道で目にしました。もともとある障害者差別解消法が制定されるまでに二、三年の猶予があり、施行されて10年、その間、努力義務ではありましたが、民間の方々も少しずつ周知して取り組んでくださっていたらよかったのかなという思いがしました。

一昨年、商工会議所の協力を得て、障害者差別解消部会が意識調査をいたしましたところ、民間事業者の半数が合理的配慮ということを認知していないとの結果に驚き、大変残念でした。公的機関は義務、民間事業者は努力義務とした法律の制定から10年、依然社会に理解が進んでいない要因は、行政としての取組が積極的でなかったということではありませぬでしょうか。これまでを振り返り、御所見をお伺いいたします。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山福祉保健部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） 障害者差別解消法の制定につきましては、先ほど議員のほうからおっしゃったとおり、平成25年に法律ができたということでございます。このたび改正がされましたのは、民間事業者による合理的配慮の提供が令和3年の法改正により努力義務から法的な義務化ということになりまして、本年4月1日から施行になったものでございます。合理的配慮につきましては、法ができたときからもいろいろなツール、例えばケーブルテレビの番組でありますとか市の広報紙、あるいはホームページ等によりまして周知をしてきたところであります。今回の改正につきましても、広報みよしの2月号でありますとかSNS、ホームページへも掲載をしまして広報してまいりました。民間事業者への周知につきましては、市の関連団体であります障害者支援ネットワーク連絡会議、この中の差別解消部会のほうへ三次商工会議所あるいは三次広域商工会、こちらからも御参画を頂きまして、会員の事業者の方にこの法改正のチラシを配布していただくなど、それぞれの団体のほうで必要に応じて周知をお願いしてまいりました。

認知度はどこまであるのかという、そういった調査のほうは実施しておりませんが、合理的配慮の提供は、各事業者のほうで必要な取組はされておられるのかなというふうには感じております。合理的配慮の提供は、事業所の負担が重過ぎない範囲で障害者の求めに応じ対応していくこととなりますけれども、市としましても、その方法とか事例が分かりにくいというような場合には助言もさせていただきながら、誰もが暮らしやすい環境を整えていきたいというふうに考えております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 啓発をいろいろしてこられたと言うんですけど、10年たってここまで認知度が低いというのはどこに問題があるのか、課題があるのか、改めて考えてみてください。障害の有無によらず、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害に関する啓発や知識の普及を強化していただきますようお願い申し上げます。

次に、イの当事者の声が反映される取組についてお尋ねします。

行政が公共的な建物を建設するときなどに、当事者から意見聴取する機会を増やしていただきたいと考えます。これまで障害者団体も働きかけをされています。改修のときに、ぜひ当事者の声を聞いてください。中央病院、消防署、小・中学校等、建て替えが続きます。しっかり反映された公共施設となるよう要望いたします。いかがでしょうか。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 公共施設の整備、建設を行う上で、年齢や性別、障害の有無などの特性や、その違いを考慮して使いやすい施設となるように、ユニバーサルデザインに配慮して設計や整備を行うことが必要と考えています。そのため、設計に当たっては施設を利用される方

の多様な視点からの意見を伺う機会を増やすことが重要であると考えます。今後の公共施設の整備に当たりましては、建物の用途や設置目的、利用者の方、当事者の方の特性等を考慮しまして、所管課と連携をしながら、利用者一人一人が快適に利用していただける建物の整備を進めていきたいと思っております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 大きい項目で3点質問いたしました。いずれも市民がみんなで笑顔で幸せを感じることができる日常になるよう求めている質問でした。ぜひ皆さんで、思いやりといたわりの気持ちを持ってまちづくりと一緒にやっていきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩いたします。再開は14時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 9分——

——再開 午後 2時 20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 皆さん、お疲れさまです。14番目の質問者、最後の質問になりますが、日本共産党の伊藤芳則です。もう一人ですからよろしく願いをいたします。

今日の昼、政治資金規正法が国会で可決されました。政治と金の問題、こんなんでもいいんでしょうか。これでは解決をしないのではないのでしょうか。こんな人たちが今の政治をやっているんです。そういう中で、農業基本法の改定も行われました。今回は農業の問題一本で質問させていただきます。

まず、水稻農家の皆さん、田植も終わったところではないでしょうか。中には、まだの方もおられるかもしれませんが、私も農業者の1人として米作りに精を出しております。ところが、米価が下落では農家は続けていくことができなくなってきました。また、高齢で続けられずやめざるを得なくなる方、あと何年できるだろうかという声が私のところへもあちこちから届いてまいります。大型農家や集落法人も、後継者がいないのが今の現状ではないのでしょうか。これらの現状の中で、5月28日に参議院の農林水産委員会で食料・農業・農村基本法改定案を賛成多数で可決し、29日に参議院本会議で可決されました。この改定案は、自民党、公明党、維新が賛成をしました。立憲民主党、日本共産党、国民民主党、れいわ新選組、また無所属が反対をしました。こんな法案では、食料・農業の危機打開には役に立たないのではないでしょ

うか。国民に食料を安定的に供給する政府の責任は投げ捨てられて、さらに危機を加速させる改定案を強行したことになります。

もともと改定基本法に求められていたものは、これまで輸入自由化や新自由主義農政から、食料自給率38%を向上させる方向に農政の舵を転換する、国内増産と生産基盤を強化する方向が求められていました。ところが、農水大臣は、生産基盤は弱体化していないとか自給率が確実に上がると言い切ることは困難などという発言をしまいいりました。そういう中で、13項目に及ぶ附帯決議が行われております。附帯決議は、国内生産の増大で自給率向上や農業所得の向上、新規就農支援等の積極的推進など、修正案の一部を拾い集める形で、改定案に欠落していた事項を列記されたものです。改定案が欠陥だらけのぼろぼろの法案であることをこれは浮き彫りにしているのではないのでしょうか。

基本計画には、不測の事態に際し、農業者に増産指示や罰則の規定を設けたり、食料供給困難事態対策法は、米、大豆などの不足の際に、生産者等に増産計画の作成を指示する。従わなければ氏名を公表し、罰金を科すなどは強権です。統制の法律です。また、政府が生産者農家を監視することにもなります。本来自由である作付を増産や転換で強要することは、職業を決定する自由の保障を含む憲法第22条を侵害しかねないのではないのでしょうか。これでは、戦時中の国家総動員法、作付統制令以上の強権の嵐が吹き荒れることになります。日本の農業は壊滅的状况に陥ってしまいます。

今、ウクライナの侵略、ガザの攻撃、紛争や争いが後を絶ちません。世界規模で食糧危機が起きています。輸入すれば済むという問題ではなくなってきました。改定農業基本法のとおり、国の言うとおりに進めていくことで日本の農業を守れるとは私は思いません。この国の言うとおりにやっているだけでは、農業が守れないんです。三次市の農業・食料は守れないのではないのでしょうか。この問題について、市としての考えをお聞きいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市におきましては、需要に応じた米作りの推進、認定農業者や認定新規農業者など、担い手の育成・確保、アスパラガスやホウレンソウ、ブドウを始めとする振興作物の産地化、トレタみよしなどの直売施設での少量多品目野菜の販売力強化、学校給食での地元産米や野菜の提供による地産地消の推進など、様々な事業を展開してきたところでございます。また、近年では、農作業の省力化や効率化を図るため、ICTやスマート機器を活用したスマート農業の推進、国産の需要が高まっている薬用作物の生産など、時代のニーズに即した取組を行っております。今後も食料・農業・農村基本法の基本理念を尊重しつつ、第2期三次市農業振興プランに掲げる担い手の育成強化、農畜産物の生産力強化、販売力の強化、農地等の保全に基づいた各種施策、事業を着実に展開し、持続可能な地域農業の確立に向けて取り組んでいく考えでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 今までどおりの答弁だと思っておりましたが、本当に今のままで進めていっても、なかなか後継者というのはできないんじゃないでしょうか。今の農業人口、後継者が減少しておるのは事実ではないでしょうか。このままでは食料危機、農業危機に一体的に危機が進むことになるのではないのでしょうか。全国でいえば、農業経営体数は全国で基幹的農業従事者は25年間で120万人減少しています。じゃあ、三次市はどうかと調べてみましたら、2022年に総農家数5,129戸あったものが、2020年で3,238戸、1,891戸減少しております。それから3年たっておりますので、2,000戸を超えているんじゃないのでしょうか。もう恐らく3,000戸を切るか切らんかという数字になってきておるんじゃないかというふうに思います。そういう中で、法人のほうは60戸あったものが78戸に、8法人が増えているということですけども、これも頭打ち。大型農家、集落法人も後継者がいないということで、法人の方も多く出てきておられます。小規模農家も後継ぎはいないと。高齢化でやめざるを得ない。機械が壊れたら買換えができないとやめてしまえば、耕作放棄地が増えるばかりになります。

先ほどの答弁に、ICTとかそういうものは確かに便利で機械を使えばできます。それにはかなりのお金がかかります。大きい法人なら貸付けとかいろんな補助もあると思いますけども、個人の農家の皆さんには、そういう問題はお金もないとやめざるを得ないと。また耕作放棄地が増えるという問題が出てくるのではないのでしょうか。この後継者不足の問題について、どのように捉えておられるのか、お聞きします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 後継者不足につきましては、喫緊の課題であるというふうに考えております。現在、担い手の育成・確保ということで、JAや県など、関係機関と連携して新規就農者の確保に取り組んでおります。平成26年度以降、38名が認定新規就農者として認定され、地域の担い手として活躍されております。また、新規就農者の研修施設である株式会社JAアグリ三次では、IターンやUターンによる地域おこし協力隊制度等を活用しまして、現在4名がアスパラガスやブドウ等の独立就農に向け研修中でございます。本市におきましては、新規就農者に対する支援策として国・県の補助事業を始め、単市の補助事業等によりまして、栽培技術の習得や施設、植栽条件の整備、機械導入に要する経費等の支援を行っているところでございます。

また、後継者不足というところでございますけども、現在、各地域で10年後の農地利用の姿を明確にする地域計画と、10年後の予定耕作者を記入した目標地図の策定を進めているところでございます。農業後継者の有無や今後の農地の活用方法等について意向調査を行いまして、その調査結果に基づき、各地域におきまして将来の農地利用の在り方について話し合いをしていただき、担い手への農地集積や地域農業の後継者確保につなげていこうとする取組を進めてい

るところでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 農地集積で大型農家とか集落法人、そういうところに対しての支援というのがあるのはよく知っています。なかなかそこへ行き着かない農家の皆さんがいらっしやると思います。新規就農者、集落法人、認定農業者の育成の強化の支援はあるが、小規模の農家にはまさに十分な支援はなく、農地集積に今頼ってばかりいるのではないのでしょうか。一定歯止めがかかっていると思いますが、集団化や法人化が困難な地域もございます。スポット的に借り受けるところはあるが、それだけでは地域の農業を守ることはできないのではないのでしょうか。支援はなく、後継者もなく、高齢でやめざるを得ないのが本当に現状になっています。本当に農家の担い手の方向性、大型農家への支援だけじゃなくて、そういう普通に今までやってきた小規模の農家の皆さんへの支援について、どのように考えておられるのか、まずお聞きします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 小規模農家や兼業農家に対する支援でございますけれども、本市では、小規模農家や兼業農家に対する支援策といたしまして、果樹や花卉の新規植栽条件整備や機械等の購入に対する支援でありますとか、振興作物であるシロネギ、ハウレンソウ、アスパラガスの植栽条件整備、また機械の購入に対する支援等、農作物の生産振興や規模拡大に意欲的に取り組んでいただく農家に対する支援ということを実施しております。

また、先ほど議員紹介していただきました改正をされました食料・農業・農村基本法におきましては、国は農村における中小農家や兼業農家を多様な農業者として位置づけております。今後は大規模農家のみならず、小規模農家や兼業農家に対しても支援事業を講じるよう国に対して働きかけを行っていきたいと考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) そういう方向でしっかりやってほしいとは思いますが、振興作物、例えば兼業農家の方がそういう方向でやろうと思っても、なかなか手が回らないということでできない。それは水稻するのが一番手っ取り早いと言っちゃらいけんけども、それが本当に農業としてやっていきやすいし、じゃないかというふうに思うんですけどね。農業を守って、食料自給率向上に向かうために、やっぱり法人だけではなく、小規模農家の多彩な経営が必要ではないかというふうには私は思います。

かつて1ヘクタールの農地を耕作し、畜産や林業など経営が成り立って、水田も山林もしつかりと守ってきたのが今の農家ではないでしょうか。1980年頃には、米60キロ1万7,000円から8,000円前後でした。1ヘクタールで80俵を出荷すれば、当時で136万円の売上げになりました。これが44年前です。米価が安定していましたが、物価高騰などで働きに出なければならなくなる。兼業農家が増えた原因もそこにあります。この間、小規模でも兼業農家で頑張っ農地を守ってきたことではないでしょうか。

近年はどうでしょうか。昨年の農協の米価、コシヒカリは1万2,800円でした。80俵を出荷しても102万円にしかありません。その中で、物価高騰、肥料、農薬、飼料、燃料代、さらに機械購入などを合わせれば、ある大学の先生が計算されたらしいんですけど、農家の時給を計算したら、時給10円にしかならなかったそうです。これでは兼業農家も続けることはできなくなります。さらに高齢化です。農業が衰退するのは明らかではないでしょうか。ここまで米価が下がれば、小規模農家では収入はなく、やる気がなくなるのが当然です。大型農家にならなければ収入にはならなくなっています。ただ、大型農家は災害が起きれば被害も大きくなります。復旧にも大きな金額がかかります。小規模でも家族農業では、家庭内で労働や所得、財産を柔軟に融通することで危機にこれまでも対応してこられました。小規模農家だからこそできる農業こそ必要ではないでしょうか。

以前にも質問させていただいておりますが、国連の家族農業年10年、ちょうど今年で折り返しの年です。日本も提案国となっています。ヨーロッパでは、大規模農家の育成から兼業を再定義し、多重就業農家をきちんと位置づけています。その結果、農業に不可欠の水、土、森、自然と生態系を守ることができるとしています。小規模家族農業や兼業農家へも支援が必要ではないでしょうか。先ほどの農業基本法改定でそういう方向も若干触れておりますので、そういう方向こそしていかなければ、これ以上集団化、大型化ばかりしていても、できないと思います。そのことについて、もう一度市の考えをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市におきましては、経営規模が1ヘクタール未満の経営体が全体の約65%を占めております。小規模農家、兼業農家も地域農業を支える重要な担い手というふうに考えております。本市の基幹作物であります主食用水稻を多くの農業者が生産をされておりますけれども、先ほど議員が指摘されたように、米価の低迷、それと近年の資材等の高騰により、小規模農家や兼業農家は大変厳しい状況にあると認識しております。しかしながら、現在市が米価や水稻の生産に対する支援を行うということは、財政状況等を鑑みても困難な状況であろうかと考えております。先ほどの答弁の繰り返しになりますが、小規模農家、兼業農家が農業に意欲的に取り組み、農業の所得の向上を図ることができるよう、地産地消応援事業や振興作物産地化推進支援事業等の補助を設けているところでございますので、こちらの活用というところも検討いただきたいというふうに思います。

また、先ほどの食料・農業・農村基本法の関連でございますけども、農産物の価格転嫁に関する法制化の協議も進められるというようなこともありますので、そちらのほうの内容も注視していきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 1ヘクタール以下が65%もまだあるわけですから、そういう農家を本当に守れることにしていかなきゃならないというふうに思います。大型農家への支援はかなり重視されておりますけども、先ほども言いましたが、小規模農家、兼業農家についてはなかなかできていません。ところが、大型農家に預けてしまえば、地域のコミュニティーも崩壊することになっていくんじゃないでしょうか。農家を通じて人と人のつながりの関わり、また地域のコミュニティーを形成するための基礎ではないかと思います。農業という共通のテーマがあることで、話し合いと共同作業を通じて地域を守ってこられたのが今までの農家です。地域を守るために小規模農家や兼業農家の役割が本当に重要になってくると思います。大型農家任せにしまえば、地域の共同作業もなくなる方向になります。楽にはなりますが、共同体制もなくなるのではないのでしょうか。それでもよいのでしょうか。今止めなければ、本当に小規模農家なくなり、耕作放棄地が増えることになりかねません。この問題について、ちょっと市の見解があるならばお答えください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 担い手の育成でありますとか法人等への集積、そういったところの方針転換というものを私のほうでは特に今は考えておりません。小規模農家、兼業農家におかれましても、地域農業を支える重要な担い手であるという認識は、従来から認識をしているところでありますし、今後もそちらのほうが大きく変わることはございません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 市で独自にというのはなかなか難しいと思います。国にしっかりと要請をして、国の転換を求めるしかないだろうと私は思います。本当に農業を再生させるには、政策の根本的な反省と転換が必要であると思います。

そういう中で、アグロエコロジーの問題が出てきております。自然の生態系を活用した農業を軸に地域を豊かにし、環境にも社会にも持続可能にするための食と農の危機を変革する方針であり、実践です。循環型地域づくりと多様性ある公正な社会をつくることをめざしています。国連食糧農業機関(FAO)も推進をしております。これが世界の大きな流れとなってきてい

るということです。地域循環で化学肥料に頼らず地力を維持し、殺虫剤などはやめて、ツバメやクモ、カエルや蛭、赤トンボなどの生物多様性が回復されれば、害虫を抑えることになりま

す。

このことを実践している方が、実は島根県の邑南町におられます。海外からも視察があるそうです。第2期農業振興プランの中にもSDGsについて触れておりますが、環境に配慮した生産活動の積極的な推進などの具体的な施策を展開することとしています。小規模農家こそができる生態系を活用した農業、アグロエコロジーを進めていくことができるのではないかと思います。それこそ小規模農家が必要ではないでしょうか。その食材を学校給食に提供することこそ、子供たちの成長に大きく影響することになります。

私の世代は、強力な農薬の影響の中で成長してきました。ヘリコプターで農薬をまいていたんですから。その子や孫の世代でアトピーや発達障害が増加しているなどという研究成果もあります。今必要なのは、無農薬や有機の食材ではないでしょうか。お金がある人だけの食材ではありません。国民みんなの食材に転換していくことが、農家支援につながるのではないのでしょうか。金額だけで片づけないでいただきたいと思います。有機農業や環境保全型農業に変えていくことが必要だと思います。なかなかすぐそこには行き着かないとは思いますが、そういう考えを持った取組をしていく必要があると思います。幾つかの自治体はそういう取組を始めています。三次市もそういう考えはないのか、お尋ねいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) アグロエコロジーは、地球環境や生態系に配慮した農業と言われており、農業や環境分野のみならず、飢餓やジェンダー平等、経済格差など、広く社会問題に対応するものとされていると認識しております。本市では、生態系や地球環境に配慮した農業といたしまして、緑肥や堆肥の施用による土作り、ビニール製品やプラスチック製品の使用量の削減を目的とした生分解性マルチフィルムの利用を推進しているところでございます。

また、今年度は生態系に配慮した有機農業や自然栽培、環境に配慮した農業生産に対するニーズを把握するため、販売農家を対象としたアンケート調査を実施する予定としております。このアンケート調査の結果も踏まえ、今後の取組や支援等について検討していきたいと考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 検討するということですので、ぜひとも書いてあることをそのままするんじゃなくて、本当に実践する、そういう農業に進めていく方向を考えていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。鳥獣被害対策について、前任者の質問の中にも幾つかあったんですが、ちょっと重複するかもしれません。

鳥獣被害対策は、近年本当に深刻化になってきております。イノシシ、鹿の被害、これは農家だけではなく、市民の皆さんも大変な状況になってきておられるんじゃないでしょうか。車で衝突したとか家庭菜園の中に入ってきたとか家の中に来たとか、そういうものもあります。私のところもそういうところがあります。本当に今は被害が大きくなってきています。

ところが、農業センサスには農業被害が金額的に減少しているということのようですけれども、実際には被害額になっていないもの、実態と相違しているのではないのでしょうか。収入保険ということに移行しておるので、被害額が算定できなくなっているのが現状ではないのでしょうか。また、収入保険ということになれば、青色申告でないと加入することができません。多くの方が白色申告で加入していない方も、とりわけ小規模の農家の方はそうです。私もそうですけども。本当に実態とどこまで一致しているのか、把握してきているのか、まずお聞きしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 有害鳥獣の被害額についてでございますけども、これまでも答弁させていただいたように、この被害額につきましては、農業共済組合等の数値を基に報告をさせていただいております。議員言われますように、農業共済の被害額が全てではないというふうには考えておりますけども、家庭菜園でありますとか組合に加入していない方の被害額というところは把握はできておりません。本市におきましては、被害の相談等があった場合には、職員や駆除班、JAの関係職員が連携して現地のほうに出向きまして、被害状況のほうは確認をさせていただいております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 金額にならない被害とかいうのはあるわけですから、そこの実態をしっかりとつかむ必要があるだろうと私は思います。それでもって対策をどうするかということを考えていかなきゃならないと思います。後に申します質問の中でそれは申します。

その前に、鳥獣被害対策への支援の問題についてちょっとお聞きします。

集落支援と個人農家への支援で差があるんですね。集落支援は補助金が2分の1、個人農家は5分の1ということになっております。総額でいえば、集落のほうは当然金額的に大きくなるので、2分の1というのはすごいええなと思うんですけど、個人ではそんな大きくないと思います。メッシュは買っても、何千枚も買いませんから、100枚前後ぐらいで済むわけですから。ところが、その補助金の補助率は5分の1、2割しかないということで、率が違うのはどういうことなんだろうかというふうに非常に思うんです。以前は何か農協のほうから2割出

とったというのもあったみたいですけど、今はないようです。地理的条件やら話合いがまとまらないというような理由で、集落単位ではなかなか難しい面があったり、個人で対策しているのが現状なんです。個人では経営が成り立たない中で、これがまた負担が大きくのしかかってくる。本当にこれでは農業を続けることができないとすれば、耕作放棄地になって法人も引き受けてくれない状況にもなります。集落も個人も統一した支援が必要じゃないかというふうに思うんですが、それを統一してしっかりと支援をして、まず被害を受けない体制をつくる。それから駆除の問題も含めて進めていくということが必要だと思いますが、その補助金の率について、統一する考えはないでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) ただいま議員が御紹介いただきました鳥獣被害防護柵の設置事業でございますけども、個人で取り組む場合は資材費の2割、上限を6万円とさせていただいております。集落で取り組む場合は資材費の5割、上限は50万円という補助の内容となっております。市といたしましては、個人で取り組むよりも効果が望める集落ぐるみでの取組、こちらのほうを推進しておりますので、現在のところ、補助率を統一する予定はございません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) いや、集落であっても、例えばこことここということになれば、それぞれ対応が違ってくるわけですから、それぞれが個人ごとに囲うしかないんですよ。全体が囲えるところは、それは集落でできるんですけども、そこができない。そういう中で、もう農業をやめたんだということで、放置されつつあるところの中には虫食いであるんです。ということで、全体が囲えなくなってきたという状況もあるわけですから、一生懸命農業をやろうとしておる方に対して、これは何とかならんかというふうに思うんですが、できない理由はなんですか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) できない理由というよりも、現在は集落で取組を推進していただくということで、補助率のほうに差を設けさせていただいているという状況でございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番（伊藤芳則君） だから、集落で対応できなくなっている今の現状があるんですよ。だから個人で農業をやろうという人は、それをしなきゃならないというものですから、そこに統一すべきではないかというふうに思います。ぜひともそこへ取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、最後の質問になりますが、昨日も質問の中にありました t e g o s、これ、てご一するという意味らしいです。取組についてお聞きいたします。

重複するかもしれませんが、まず鳥獣被害対策において、広域的な視点を持つ職員が全県を対象に被害低減に取り組む体制を構築することを目的にしています。正しい知識を学べば対策は大きく変わってくると期待もされているとなっています。ところが、参加する市町が推薦した人材が t e g o s について雇用され専門知識を身につけ、専任者として市町に常駐するということです。広域的な被害調査や技術指導、農業者の相談対応を担うということです。ところが、参加市町が3,400万円の負担をし、県や市町が業務委託で賄う予定になっていると、県の資料を見たら、そう書いてございました。そういう中で、三次市は今回見送っております。見送った理由についてどうなのか。県の資料には、参画の効果を今年度の成果や参画市町の評価を見て判断するためですか。または、地域に精通し、即戦力となる専門者の確保が困難のためですか。参画に向けた現体制の変更等の内部調整に時間を要するためなのか。当面の中間支援組織の対応が農作物被害対策に限定しているためなのかということが書いてございました。これ、三次市としては、どこに該当しているのでしょうか。市はなぜ見送ったのか、お聞きします。

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員、昨日の一般質問にございまして、回答は既にされております。よろしいですか。

○1番（伊藤芳則君） もう一回聞きます。

○議長（山村恵美子君） いや、それは同じ答えになります。そういうところは、やはり一般質問の中では精査していただきたいと思います。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 昨日も聞いておるんですが、そういう理由で見送った自治体も多くあるということです。今後、市とすればどのように対応していこうとするのか、取り組んでいこうとしているのか。これも昨日は検討するみたいなことは言っておられましたので質問はしませんが、この広域的な被害調査をまず行うということが必要ではないかというふうに思います。被害状況もつかんでいない中で、対策も十分でない。昨日の質問の中には、20年同じことをやってイノシシ、鹿、熊が増え、被害が大きくなっているのではないのでしょうか。私の地域にも20年前には鹿はいませんでした。先日、川を泳いで対岸に渡っています。対岸で毎日鹿の鳴き声が聞こえてきます。こういう状況は、本当に20年前はありませんでした。

この取組が自治体ごとに対策が違うということで、追い払うだけになっているのが今の現状

ではないでしょうか。多少は変わるとるかもしれませんが、以前、口和の専門家の方に聞きま  
した。イノシシですけれども、君田から追う、口和から追う、ちょうど境界のところにいっぱ  
いイノシシがおるんだということで、その人はそこにわなをかけたって、鉄砲で撃つんじゃな  
くて、わなで捕ってちゃんと肉にするんだということをしかりと教えていただきました。そ  
ういうことができています。そういうことから、恐らく庄原は肉の施設を造ったんだろうと思  
いますけども、追い合うんじゃなくて、本当に県と統一したことが必要じゃないかというふう  
に思います。これ、県の取組だけではまだ不十分なところはあるかもしれませんが、県が  
やっと腰を上げたのですから、県全体で統一した取組こそ必要ではないでしょうか。専門家  
を育成する、待ったなしですので、直ちに速やかに参加し実態調査し、対策を全県的に取り組む  
考えはないでしょうか。これも同じで聞いていますかね。

○議長（山村恵美子君） 県の事業ですから、あくまでも、県の見解。

○1番（伊藤芳則君） いやいや、それに参加してくださいということ。速やかに参加する、すぐ  
参加する考えはないでしょうかと聞いとんです。

○議長（山村恵美子君） 昨日もその答えはお答えになりましたね。じゃあ、補足の点があれば、  
部長、お願いできますか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 広島県が稼働させました t e g o s で  
ございますけども、まずは実態把握、そして現地の指導ということが当面の主な活動になろう  
かと思えます。本市におきましても被害が起きた場合には、担当者また会計年度任用職員であ  
りますとか、専門員のほうが現地のほうへ行きまして実態の把握、それと被害対策の指導等を  
既に実施をしているところでございます。令和7年度以降の t e g o s の参画については、参  
画市町の状況、成果などを踏まえて、現在の体制等も比較しながら、参画については検討する  
こととしております。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 検討するんじゃなくて、やっぱり三次市が先頭を切って、そういうところ  
に取りかかって、一緒に取り組む体制をつくっていただきたいというふうに思います。ちょっ  
と時間があるんですけど、今、私も米農家をやっておりますけども、産直運動をやっておりま  
す。今年の田植は産直しよる人たちが我が家に来て、手で田植をする。今どき手で田植をする  
なんていうのは、本当は前近代的なことなんですけども、子供たちが来て、昔はこうやって田  
植していたんだということを体験していただきました。また、来年秋には稲刈りということに  
なります。そういう交流もしながら、農家がどんなに苦労して米を作ってきて、野菜を作った  
りしてきているかということを知りたいと。だから、町の人たちと協力し、消費

者と協力して農業しっかり守っていける体制をつくっていかなければ、本当に今の国際情勢の中で食糧危機になれば本当に食べるものがなくなるし、現時点でも米が不足して米価が上がってきておるとい話も聞いております。

ぜひとも農業が持続可能なものになることを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） 以上で一般質問を終わります。

なお、今回の一般質問における議員の質問、執行部の答弁において、後日、会議録を調査して、誤った、あるいは不穏当な発言があった場合は、議長においてこれを善処いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第2、報告第12号専決処分の承認を求めることについてを議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました報告第12号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第12号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に係る専決処分であります。今回の補正は、令和5年度三次市国民健康保険特別会計において、令和5年度に実施した事業に係る県支出金の交付が令和6年度となったこと及び国民健康保険税の収入が想定を下回ったことにより歳入が歳出に対し不足したため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づきまして、令和5年度三次市国民健康保険特別会計の歳入を令和6年度から繰り上げて充用する予算が必要となり、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年5月31日付で専決処分いたしました。よって、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めらるものであります。

それでは、専決処分いたしました補正予算の概要について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,528万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億1,786万2,000円にしたものであります。

まず、歳入から御説明申し上げます。

県支出金は、令和5年度事業に係る収入が令和6年度の収入となった特別交付金357万5,000円を追加、繰入金は、繰上充用金と県支出金の差額として国民健康保険財政調整基金繰入金1,170万7,000円を追加したものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

繰上充用金は、令和5年度の歳入不足額として、補償、補填及び賠償金1,528万2,000円を追加したものであります。

以上、報告1件につきまして御報告申し上げます。

○議長（山村恵美子君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第12号は、予算決算常任委員会において審査することにし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号は、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第71号 工事請負契約の締結について

議案第72号 動産の買入れの契約について

議案第73号 動産の買入れの契約について

○議長（山村恵美子君） 日程第3、議案第71号工事請負契約の締結についてから議案第73号動産の買入れの契約についてまでの議案3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第71号から議案第73号までの議案3件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第71号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、みよし運動公園運動広場人工芝整備事業につきまして、一般競争入札を令和6年5月28日に執行いたしました。4社による入札の結果、2億5,300万円で長谷川体育施設株式会社中国営業所が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第72号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、小・中学校学習机・椅子の買入れにつきまして、指名競争入札を令和6年6月10日に執行いたしました。4社による入札の結果、2,495万5,920円で有限会社文陽堂が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第73号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、小・中学校学習机・椅子の買入れにつきまして、指名競争入札を令和6年6月10日に執行いたしました。3社による入札の結果、2,524万5,000円でインダムセン株式会社が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案3件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

○4番（増田誠宏君） では、議案第71号みよし運動公園の芝生広場整備事業工事請負契約についてお伺いします。

落札率53.1%ということで、財政的には非常にメリットのあることではあるんですが、低入札になっているということで、公正入札調査委員会にて審査されたと伺っております。大きな金額2億2,000万余り減ということで、これが実際に芝生分の減ということなんか。適正入札ということなんですが、労働条件や下請に対して影響がないのか。労働者保護の観点から確認の意味で質問します。

2点目として、人工芝についてですが、これ、入札の条件、特記仕様書の中でメーカー指定、製品指定がされています。この製品指定、メーカー指定されている経緯と、その入札についての影響はなかったのかお伺いします。

以上、2点です。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

○総務部長（桑田秀剛君） 低入札についてでございます。先ほどおっしゃいましたように、53.1%の落札率となっております。先ほどの委員会の中で事業者のほうからいろいろな資料の提出を求めまして内容を確認いたしました。そうしましたところ、低入札となった最大の理由が人工芝の製品の価格、こちらを大量一括購入により安価に仕入れができるという部分が一番といいますか、ほとんどの理由がその部分でございました。その他の労務単価でありますとか必要経費、こちらについては施工単価の内訳を提出いただいております。それを見ますと、労務単価も設計額とほぼ同額であったり、その他の必要経費についてもきちんと積算をされておりましたので、工事自体には問題がないと判断をさせていただいたものでございます。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野地域共創部長。

○地域共創部長（矢野美由紀君） 人工芝のメーカー指定の関係についてお答えをさせていただきます。今回のみよし運動公園の運動広場改修事業につきましては、競技スポーツのみならず、子供、高齢者、障害者など誰もが一緒に集い、安全に生涯スポーツを楽しむことができる、そういった環境を整備するといった条件の下、ロングパイル人工芝舗装の改修ということを目的にさせていただきました。この目的を達成するためには、今回の製品の仕様を明確にしておかなければ、こちらが希望している仕様にならない、そういった点もありましてメーカーのほうの指定をさせていただきました。今回の指定をいたしましたメーカーにつきましては、国内実績が最も高いメーカーであること、そういった高品質の人工芝ということで選定をしており、また

県内のほうでの実績も多くあるということで、そういった点も含めまして製品指定をさせていただいたところです。

また、この製品指定につきましては、内部でも指定をすることが入札の条件としまして適切かどうか、適正かどうかということも内部でも審査会を開きまして、ある意味同等な製品の単価等、また内容等の製品の対比をしまして、その上でこの製品の指定をすることが適正だろうというふうな審査の結果を得て、入札のほうへ進めていったものでございます。

入札への影響ということでもありますけれども、今回、入札のほうへは4社のほうの応札を頂いたというふうに聞いております。この製品は、一般に流通しているものという製品でありまして、それぞれの応札を頂いた事業者等、その他の事業者からも、製品指定により参加ができないといったような、そういった苦情等、問合せ等はなかったというふうに聞いておりますので、入札への影響は直接にはなかったものと思っております。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

○4番（増田誠宏君） 労務単価については影響がなかったということで、その点は理解しました。

入札に関してなんですけど、適切にして影響はなかったということなんですけど、同等品の云々かんぬんという説明があったようにも思いますし、JFA指定のロングパイルの芝生ですか、これは他メーカーでもあるのではないかと、同等品でもあるのではないかと、思うんです。特定メーカーの代理店制度みたいな、そんなんがもしかしたらちょっとあるのかないのか分かんなんですけど、そういう部分でメーカー指定することで、やはり入札に関して有利、不利とか入札に参加する業者さんが限られてしまったのではないかと。そういう辺りはどうだったのか、再度お伺いします。

それとまたあわせて、全体が下がっているということで、ないとは思いますが、安かろう悪かろうという部分が工事の中ではあってはいけないんですが、瑕疵担保責任期間の延長など、今回、特別条件等を付されていくのか、お伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

○総務部長（桑田秀剛君） 2つ目の御質問で、瑕疵担保等でございます。今回、まず芝生のほうは、先ほどの芝生自体を指定しておりますので品質が悪いということはありませんし、その他の労務について、そのほかについてもいろいろ資料を提出していただいておりますので、そちらも確認した上で問題ないと判断しております。

また、瑕疵担保でございますけれども、入札の公告の中に、通常瑕疵担保は2年以内となっておりますけれども、低入札の場合は4年に延長するというようになっております。また、技術者も専任をもう一人配置するように対応していただくような形で、きちんと管理をしてみたいと考えております。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

○地域共創部長（矢野美由紀君） 今回の製品指定につきましては、やや同等品ということで、2つの製品のほうの比較をさせていただきましたが、今回の最終的に製品指定をしましたものにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、国内実績が最も高いメーカーの高品質の人工芝を選定したということと、従来の人工芝より、気候変動により夏も今の時期もかなり暑さが増しておりますけれども、そういった夏場の暑さ対策に温度抑制効果のあるもの、そういったところも選定の理由にしております。あとは、先ほど申しましたとおり、県内の実績があること、また県内に営業所がありまして、もう一社につきましては、やや遠方の県外ということになりまして、いろいろとメンテナンスの点、またそのほかの管理の点でも、こちらの業者のほうが適しているだろうというふうなことで選定をさせていただいております。質問のところの漏れがもしありましたらお願いいたします。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

○13番（藤岡一弘君） 私も同じく議案第71号工事請負契約の締結について質問をさせていただきます。先ほど増田議員からもありましたとおり、請負金額が2億5,300万というところで、おおむね入札差金のほうが2億2,000万円ほど出ているかと思えます。この差金の取扱いについて、もともと当初予算のところ、こちらの財源につきましては都市基盤整備基金1,570万円ほどでしたか。あとは合併特例債等々を使うというふうに御説明を頂いているんですけども、その財源のがどのように変わってくるのかというところを1点質問させていただければと思います。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

○総務部長（桑田秀剛君） 本工事の予算でございます。先ほど議員言われましたとおり、財源につきましては、合併特例債が充当率95%ですので、残りの5%は基金ということになります。もちろん工事費が下がりますと特例債の借入額、それから基金の取崩額も同様に半分程度になるということでございます。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

○13番（藤岡一弘君） 財源のところはよく分かりました。

この入札差金の差額についての取扱いなんですけれども、基本的には補正予算で減額していくのか。それとも今回、事業名がいわゆるみよし運動公園運動広場改修事業だったかと思うんですけども、その事業推進のところこの差金を使っていくのか、どのようにお考えなのか。再度、関連して質問させていただきます。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

○地域共創部長（矢野美由紀君） 今回、大きな差金ということで2億2,000万という数字が出ておりますけれども、最終的には補正で減額というふうになろうかと思えます。そのほかの修繕、そのほかの工事等につきましては、今現段階では、どうするかということは申し上げることができないと思っております。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（6番 細美克浩君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美議員。

○6番（細美克浩君） 私も議案第71号の工事請負契約の締結についてお聞きしたいことがあるんですけども、このたびの入札で市内業者が1台も入ってないということを私は聞いているんですが、そういった場合やはり市内業者が1社でも入れるように、JVとかのそういう入札条件というのはつけられなかったかどうかということをお聞きしたいと思います。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

○総務部長（桑田秀剛君） 今回の工事の入札に当たりまして、参加資格でございますけれども、広島県内に本社・本店または支店があるものとしておりまして、また同種工事の元請実績があるものとしております。このようにした経緯でございますけれども、芝生の工事につきましては特殊性または専門的な施工がございますので、品質確保の観点から施工実績のほうをつけておるものでございます。また、日本スポーツ施設協会でありますとか、日本サッカー協会が作成しております仕様を満たす、こういったことも求めておりまして、一連の工程が密接に連携して行われるところ、先ほど申しました特殊性、専門性、こういった工事であるということもございまして、一貫して元請で施工実績がある事業者をお願いするという形を取らせていただいたものでございます。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第71号については総務常任委員会に、議案第72号及び議案第73号については教育民生常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

明日から6月27日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、明日から6月27日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申出がありました。資料についてはタブレットフォルダ内に掲載しておりますので御確認

ください。

三次市議会では、明後日からの常任委員会の審査状況など、ケーブルテレビで生中継いたします。明後日6月21日金曜日は総務常任委員会、来週24日月曜日は教育民生常任委員会、25日火曜日は産業建設常任委員会、そして26日水曜日及び27日木曜日は予算決算常任委員会の審査状況を生中継いたします。放送開始はいずれも午前10時を予定しております。皆様、どうか御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時27分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月19日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 重 信 好 範

会議録署名議員 新 田 真 一